

日 時 平成28年6月17日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋 憲	副市長 有馬 喜代史
総務部長 成田 耕作	企画財政部長 阿保 正一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂幸	農林部長 玉田 純一
商工観光部長 松井 良	建設部長 三上 亮介
人事課長 鈴木 正人	市民環境課長 工藤 隆彦
企画課長 田中 淳子	財政課長 鳴海 淳造
国保年金課長 木村 斉吾	健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長 高谷 倉英
福祉総務課長 千葉 毅	介護保険課長兼 地域包括支援センター所長 青木 金光
農林課長兼 バイオ技術センター所長 中田 憲人	商工観光課長 佐々木 順子
土木課長 鳴海 真一	都市建築課長 樋口 秀仁
農業委員会会長 木立 康行	選挙管理委員会 委員長 山田 明匡
選挙管理委員会 事務局長 山谷 博文	監査委員 廣瀬 左喜男
教育委員会 委員長 村上 良子	教育長 阿保 淳士

教育部長兼 市民文化会館長	成田 秀 範	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長	齋 藤 有
学校教育課長	藤 田 克 文	社会教育課長兼 青少年相談センター所長	駒 井 昭 雄
文化スポーツ課長	村 上 誠 明	黒石病院 事業管理者	柿 崎 武 光
黒石病院 事務局長	小 林 清一郎		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成28年6月17日（金） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	長谷川 直 伸
次 長	幾 田 良 一
参事兼次長補佐	成 田 浩 基
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番後藤秀憲議員、10番大溝雅昭議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登 壇

◎3番（高橋美紀子） 皆様おはようございます。議席番号3番、高佑会高橋美紀子でございます。平成28年第2回黒石市議会定例会におきまして、ただいま議長よりお許しがありましたの

で壇上より一般質問させていただきます。

まずは、常日ごろ市政発展のために御尽力いただいている高樋市長に、心からの敬意と感謝を申し上げるとともに、正副議長並びに先輩議員の皆様方に御配慮いただき、当選以来毎回一般質問させていただく機会をお与えいただきますことを、今一度心から感謝申し上げます。

昨日はこの議場におきまして、庁舎の耐震問題や防災意識などが質問されているさなかに北海道内浦湾を震源とするマグニチュード5.3の地震があり、函館市では震度6弱の揺れを観測したとのこと。黒石市は震度2でしたが、ここが3階であること、また、建物に不安があることなどから、体感震度数値はもっと高く怖い思いをいたしました。次はもっと大きな揺れが来るのではないかという心配もよぎり、この経験からも、熊本地震を体験されている方々の恐怖は計り知れません。阪神・淡路、東日本、熊本の地震による被害を受けられた方々に思いをはせ、改めて心からお見舞い申し上げる次第でございます。

そこで表面化したのは、この場にいた私たちの行動です。突然何かあった場合の訓練がなされていないのです。落ち着いて考えれば、まず市長と傍聴席にいらっしゃった市民の皆様のお安全確保が重要でしたが、どこに避難していただいたらよいのか、「頭を隠して」と叫ばれても、傍聴席に机はありません。耐震に問題ありの庁舎を続けて使うのであれば、市民と職員の命を守るマニュアルと訓練が早急に必要であることを教えていただいた戒めの意味を持つ出来事だったのではないのでしょうか。今回これらの件に関しまして通告しておりませんので、私の気持ちをお伝えするにとどめます。改めて申し上げます。いつどこで何が起こるかわかりません。命を守るために、やらなければならないことを早急に進めてほしいと願います。

私ごとではございますが、政務活動費を使わせていただき、先月16日より5日間にわたり、滋賀県の全国市町村国際研修所で新人議員のための地方自治基本コースを、青森県からの参加は私だけでしたが、北は北海道から南は沖縄までの59人の議員さんと受講してまいりました。すばらしい講師陣と研修内容もさることながら、やはり全国の議員さんたちとの情報交換が興味深く、前向きな受講仲間の人脈ができたことも大きな収穫でした。今後、この学びと情報を市政に反映させるべく活動してまいります。このような充実した研修に参加できましたこと、感謝申し上げます。また先日は、小中一貫教育の三戸学園の視察に、工藤禎子議員の企画で勉強してまいりました。文化庁に2年間出向し勉強してきたという職員の方のわかりやすい説明と、校長、教育長よりいろいろなお話を伺いましたが、学業成績の向上、いじめ、不登校の減少などメリット部分が多く、従来の問題点の解決のみならず、思いがけない効果も生まれているとのこと。当市でも中郷小・中学校は場所的に好条件になるわけですので、連携を経て一貫の採用に向けて準備をお願いしたいと思います。

それでは最初の質問、学校給食についてであります。

自校式に至った経緯ですが、3方式についての比較検討を重ねた結果、自校給食方式が最も本市に適した方式であるとの結論に達したとのことでした。それは、6日より小学校10校ごとに開催されているPTAや各地域の皆様に向けての説明会内容にもありました。また昨日の、今、大久保両議員の質問に対する御答弁には、方式の決定に至るまでに比較検討されたメリット・デメリットについての詳しい内容がありました。私も学校給食早期実現をメーンの公約としながら選挙活動をし、初めての議会から毎回質問させていただきながら、東京ビックサイトで行われた給食の展示会フードシステムソリューションに出向き、出店していた数社に情報提供の御協力をいただき、それぞれのメリット・デメリットを比較しておりました。メリットがデメリットになりデメリットがメリットにもなるこの比較は、情報を得れば得るだけ選び難い体質のものでした。しかし、給食を扱う企業の方々と比較検討した結果、イニシャル、ランニング両コストにおいてもセンター方式の方が明らかにかからず、全国的に見てもセンター方式に決めた事例は非常に多いのです。学校給食全体のトレンドとしてもセンター方式への切り替えが多いそうです。きのうの御答弁での各校への搬入口の設備及び配送にかかるコストが不要になるとのメリットは、自校式で3校に厨房施設を建設するコストのほうを不要としたほうがメリットになります。また、十分な調理時間を確保できるのはメリットですが、献立作成や学校行事に柔軟な対応ができるとのメリットはセンターでも同じであり、食中毒のリスクにおいてはセンターのほうが衛生管理の面で安全性が高いそうです。身近な食育教育という面では、研修室、見学場所等により一律な食の教育の提供ができます。公のサービスとしての観点から各校での献立内容、食材単価、食教育のばらつきは避けるべきという考え方を採用している自治体が多いのです。六郷小学校の早期給食再開の要望に自校式なら応えられるというメリットは確かにありますが、全国で98%の小学校完全給食になっている現在まで、黒石の一部を除いた小学校が愛情弁当で待ち続けた今、そのメリットが大きいというだけで進めてしまうということへの疑問があるのです。今まであった給食が突然なくなっただけからの御父兄の皆様への負担は、六郷での説明会会場にいて直接生の声を聞いておりますのでよくわかりますが、食数で一食の単価の差が出るのであれば、今までよりも給食費が安くなることで喜ばれるのではないかと思います。そこで質問です。どのような情報をどれだけ集めて検討し自校式に至ったのか、自校式がベストだということに至った決め手となるメリット・デメリットは何であったのか教えてくださいたいと思います。また、六郷小学校厨房再建における保険金についても教えてください。

次に、6日から始まり、平日の連日19時より開催している説明会ですが、私も上十川・六郷・東小と参加いたしました。とても丁寧に対応している姿に感心しております。地区により統廃合の条件が違うため温度差もありますが、それぞれの地区でいろいろな御意見、御質問が父

兄や地域の皆様から出ておりました。初日は、会場に入り正面にずらっと並ぶ担当の皆様が構えすぎているようでちょっと怖い印象でしたが、昨夜の会場は回を重ねながら対応を学習したかのように、笑顔で和やかな雰囲気で大変よかったですと思います。そこで質問ですが、説明会での説明内容と参加者の反応についてお尋ねいたします。各校の参加人数と質疑応答の内容についても教えてください。

2つ目の質問は、人口減少についてです。

1階にある人口の増加数減少数のトータルなどの表示板を見るたびに、あー3万5,000人切っちゃいそうだ、あー一切っちゃった、えーもう3万4,700人、と進みの早い減り具合にハラハラしております。人口ビジョンを見ますと、つがる市と平川市に関して転出が上回っていたり、地区別の推移を見ると東地区は横ばい、追子野木地区はちとせ団地が含まれるためもあるのか伸びていますが、その他の地区は、特に山形地区の著しさが目につきます。年代別に見ましても、若い層が極端に少ないのです。そこで質問です。この減少の要因についてどのように分析し、どのように把握しているのか、どのように考えているのか教えてください。

また、子供を産み育てる世代が少ないため、赤ちゃん世代から子供の親世代、40代までがない現状です。その若者世代が当市に定住する施策についてお伺いします。それに関連しますが、その子供を産み育てやすい環境の整備についてお聞きします。

最後に市職員の居住状況についての質問です。

当市は近隣市町村に比べ税金も水道料も高く、保育料も高い、子供の医療費無料化も進んでいない、学校給食もない、学習の基本である図書館もない、文化会館も美術館もないなどの中で、行政も議会も市民も一緒に耐えながらも同じベクトルで市長を先頭に向上に向かって努力をしている中、同じ気持ちで進めるのであろうか。また、当市の基幹産業である農業に従事している生産者の方々は、朝早く暗いうちから夜遅くなるまで農作業をし、自然相手のため、いい時も悪い時もある中で、税金を納めている。その税金で生活している職員が、例えばきのうは大事に至らず幸いでしたが、昨夜大きな地震が来たとして、そんな災害時、住まいが遠いからと市民のための動きが取れない職員が多いとしたらどうなのかという市民の声があります。

熊本地震のニュースを見ていると、行政職員が不眠不休で働いている姿が報道されていたのは記憶に新しい映像です。法的にも縛りはなく、条例もありませんので市外に住んでいることを責めるための質問ではありません。住んでいる地域のイベントやお祭りに積極的に参加し、地域や市民の皆さんと、まさに黒石力を発揮している職員やOB、OGの方々がいることも知っていますが、以前に比べて市外に居住している人がふえているような気がするといった声を受けて、実際はどうなのだろうと知りたい市民も多いので質問させていただきます。

以上で、壇上からの質問を終わります。理事者の皆さまの御答弁よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。

まず、きのう起こりました地震に対する初期対応、私自身も大変不備の点が多数見られました。早速、そのことにつきましては担当部長にも指示をし、もう一度避難訓練等、そしてまたマニュアルの見直し等もしっかりやるように指示させていただきました。まずは、市役所においてになってる市民の方々の生命を第一に考える対応をしっかり整えていきたいと、そう考えております。

私からは、人口減少についての若者定住策について答弁させていただきます。

市が人口減少の克服に向けて策定いたしました、黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、若者の定住促進のための施策、若い世代の結婚・出産・子育ての希望づくりのための施策を含めた内容となっております。

市内への定住を進めるためには、生活の基盤となる仕事づくりが重要であることから、田園観光産業都市黒石市におけるしごとづくりによる対策を行っており、具体的な事業といたしましては、遊休農地を活用する農福連携事業の実施、6次産業化の取り組みとして、黒石産農産物の規格外品を活用した新商品開発、誘致企業への留置活動や青森県や弘前圏域での企業誘致に取り組んでおります。さらに、持続可能な地域コミュニティの自律的活動を促進する取り組みといたしまして、黒石力を生かした地域づくりによる対策を行っております。具体的な事業としては、地域団体などのリーダーを対象とした資質向上のための地域力向上事業を実施しております。これらの施策を進めることで、若者の定住促進を図っていきたいと考えております。

また、安心して妊娠・出産できる環境の充実や子育て支援の充実を図るため、平成27年10月に子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦やその家族に対して、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援の充実を図ってきております。

黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進することで、本市における人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するとともに、黒石力があふれる田園観光産業都市の実現を目指すものであります。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、人口減少について、人口減少の要因と市職員の居住状

況について、2点について答弁させていただきます。

まず、市外転出、いわゆる人口減少に伴う市外転出の原因というお尋ねでございましたが、黒石市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによりますと、社会的増減は、転入数を転出数が上回る転出超過現象が続いていております。市外転出の原因でございますが、市独自で分析はしておりません。ただし、人口ビジョン策定に当たり実施したアンケート調査と青森県の人口の分析を参考にすれば、やはり、就職・転勤・就学・転職が主な理由と考えられます。以上でございます。

次に、市職員の居住状況ということですので、現在の状況について答弁申し上げます。職員の居住状況は、市役所勤務の職員と黒石病院勤務の職員を合わせた全職員785人に対し、黒石市内居住者が576人で73.4%、市外居住者が209人で26.6%となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、学校給食についての自校式に至った経緯についてと、それから、説明会での説明内容、市民の反応について。また、六郷小学校の給食施設の保険金の充当について答弁いたします。

まず、自校式に至った経緯の具体的な検討内容ということでありましたけども、庁内の関係課で組織している小・中学校適正配置庁内連絡会議内に設置した学校給食に関する調整会議では、計3回開催しております。調整会議では、自校給食方式、給食センター方式、それから弘前市からの給食提供方式について協議をいたしました。この中で、給食施設の整備費や搬入口等の設置費などのイニシャルコスト、給食員などの人件費や配送委託料などのランニングコスト、そのほか食中毒等のリスク管理、アレルギー対応、食育などの項目について各方式のメリット・デメリットを比較検討したものであります。

続きまして、小学校を会場とした地区説明会の参加人数等につきましては、上十川小学校が40人、六郷小学校が20人、黒石小学校が33人、追子野木小学校が37人、中郷小学校が44人、東英小学校が14人、北陽小学校が31人、牡丹平小学校が16人、黒石東小学校が38人となっております。市民からの意見といたしましては、適正配置について、説明を受けた方針は最終決定なのかというものがございました。黒石小学校、中郷小学校、北陽小学校の移転新築先については、中郷中学校の駐車場はどうなるのか、グラウンドの使用方法是どうなるのか。自校給食方式の実施について、一日でも早く六郷小学校の給食を再開してほしい、アレルギー対応はどうするのか。その他、スクールバスは出るのか、児童館はどうなるのか、今後も説明会を開催して市民への情報提供をしてほしい、というものがございました。

3つ目といたしまして、六郷小学校は市有財産であるため黒石市として保険に加入しており、給食施設復旧に際しては、保険金の充当も見込んでおります。ただし、現在のところ保険会社

に対して問い合わせをしていますが、具体的な保障割合については、まだ確定しておりません。
以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

まず、ただいま説明会の中でのそれぞれの父兄の方、地域の方から出た質問事項に対しまして、その答えがどうだったのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 質問はいろいろございますけども、市の委員会としての説明に当たっての中で、個々のものいろいろありましたので、今の全てのものに対する質問の回答になると、大分長くなりますけども。

主なものとしたしましては、黒石小学校、中郷小学校、北陽小学校の移転先についての、駐車場はどうなるのかということに対しましては、今までよりはやっぱり狭くなりますと。ただ、できるだけ駐車スペースの確保に努めてまいりますということの回答をしております。また、グラウンドの使用法についてでありますけども、グラウンドの使用法は、小学校と中学校が一緒に使うということになりますので。ただ、使い方のところにつきましては、監督とか教員の方たちには注意喚起していただきながら使用してもらおうと。面積につきましては、中郷中学校のグラウンドは他の中学校とかのグラウンドの面積の約2倍ありますので、その辺はうまく活用すれば、部活動も授業のときもうまく使っていけるものと考えておりますというふうな答弁をしております。

あと、給食に関しましても、六郷小学校の早く再開してほしいというのは、もともとこちらで自校式を決定したということもありまして、そうなれば、上十川小学校との統合の平成30年の前には一日でも早く再開したいというふうにお答えしております。あとは、アレルギー対応についても自校式であれば、それも少しの人数であれば対応ができるというメリットもありますというふうな回答をしております。

あと、スクールバスについては距離数のことをいろいろ聞かれておりましたので、小学校の場合は2キロメートル、中学校の場合は4キロメートル以上ということで答弁しております。

以上であります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

アレルギー対策のことについては後ほどお話ししたいと思うんですが、まず追子野木小に栄

養教諭さん1人、牡丹平小、六郷小にそれぞれ栄養士さんが1人ずついらっしゃるとお聞きしておりました。ほかの給食にかかわる調理員さん等の人数と提供食数並びに1食の単価、給食費をそれぞれ教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まず、牡丹平小学校の栄養士が1人、給食員が2人。追子野木小学校は栄養教諭、これは県費負担の職員になります。ここ1人。それから給食員が3人。現在事故で給食が停止しております六郷小学校につきましては、栄養士が1人おりました。給食員も2人おりました。そのほかに給食員の代行というか、もし何かあって欠席する場合とかあったときに補充できるような体制、いつでもできるような体制では2人、待機してるというふうな形なんですけども、おりますので、そういうふうな形で対応しているところであります。

また、学校給食の単価のところなんですけども、きのうも若干出ておりましたけども、牡丹平小学校が1食330円です。それから、追子野木小学校が1食280円となっております。また今、給食停止している六郷小学校は、1食270円でした。

それから、給食の数の部分なんですけども、現在、生徒数のところで、追子野木小学校が180人ですので180食。これに教職員も若干プラスしたのとなっております。牡丹平小学校は60食という、これにプラスアルファ教職員の分もありますので。以上であります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） そうしましたら、統廃合後の六郷小、中郷小並びに共同実施方式での東英小の分がプラスになる東小学校、それぞれの調理員の人数とそれぞれの食数、食単価がわかれば教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 食単価につきましては、統合後に給食の運営委員会等で決定していくこととなりますので、統合後の給食の単価については現在ここで言えるものではありませんので。あと、人数となりますけども、六郷小学校と上十川小学校の人数は統合後に168名分となります。それと、黒石小学校、中郷小学校、北陽小学校の平成32年の統合時には555名分となりますので。それから、牡丹平小学校、浅瀬石小学校、追子野木小学校、黒石東小学校の平成32年4月のときには人数が620名分というふうになります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） きんのうも今議員の答弁でちょっとあったかと思うんですが、もう1回確認なんですけれども、それぞれの食単価が違いますね。もちろん牡丹平小の60名プラス教職員の分は一番食数が少ないということで330円、六郷小と追子野木小に関しましては同じくらいの

金額になっておりますが、御父兄が負担されているこの食材費ですけれども、各学校によって給食費の金額が違うということを確認したいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 各学校の給食の単価が違うということにつきまして、これも市教育委員会で決定しているものではなくて、学校のほうにお任せしている給食の運営委員会のほうで決定しているものであります。給食費というのの中では、これは食材費だけですので、各学校のほうで、その食材をこういうふうなものを使ってやるというふうなものを、ある程度決めていただいておりますので、その金額については、その学校の中でアンケートを保護者の方たちに出して、こういうものをやる、こういうものを食べさせたいというふうなもの、それに含めて、あと栄養の部分等に関しましてもその中で決定しておりますので。そういうふうな形で決定しているものであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 今御説明いただきました父兄の負担となる食材ですけれども、少ない食数分の食材を仕入れるのと大量の食数分の食材を仕入れるのとでは、当然差が出ると思うんです。自校式のデメリットとして、物資の購入が割高になる。センター方式の場合は全ての学校に同じメニューを提供することにより、メニューの充実を図ることができ、配送コストを加味しても、1食調理当たりの加工単価は割安。業務用機材といえども経年劣化も発生するので、センターでの一括整備のほう割安というようなことを業者のほうから御説明がありまして、それはそうだろうと私も思っておるんですが、トータル維持費も自校式に比べ抑えられる。特に自校式の場合は通学している学校によって、そのように、同じ黒石の学校であるのに父兄負担の給食費に差があるということに対して、また、食育の教育の面でも各校のばらつきがあるということに対して、ばらつきと言っていいのか特色があると言っていいのかあれですけれども、その辺についてはいかががお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 単価につきましては、できれば同じような金額になるのが一番いいと我々も考えておりますけれども、食材の使うもの等、その仕入れ先とかもありますし、地産地消のものも使うとなれば、その部分では若干、あと、人数のところでも変更になるので、そこは議員おっしゃるとおりセンター方式ではそういうふうなものは解消されるかもわかりませんが、今、黒石市で子供たちに、全部の小学校の児童に対して給食を提供するに当たっては、今のところ、この自校式というふうなことで決定しておりますので、その辺の御理解をいただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番(高橋美紀子) 先ほどのアレルギーのことなんですが、アレルギーの対応をしている給食厨房では、アレルギー対策には、それこそ専門に調理員が必要だと聞いております。センターで調理員の人数が多い場合は対応できるが、自校式の場合、先ほどお聞きしました今までの3校の人数だと、アレルギー対策というものには着手できないのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) 逆に大きなほうでは、弘前のところもちょっと確認しております。弘前のセンター方式でやってる部分に関しては、アレルギー対応は、その部分ではできないということで、今、市町村合併のときに相馬の部分ですね。相馬のところの給食のセンターを使ってアレルギー対応をすると。別個にやってるというふうなことは確認しております。自校式の場合は、アレルギーの程度にもあると思うんですけども、少しぐらいのものであれば、自校式であれば調理の時間も十分に確保できるということもありますので、その辺は軽微なアレルギーであれば、その辺は対応できるということで自校式としたものであります。以上です。

◎議長(北山一衛) 3番高橋美紀子議員。

◎3番(高橋美紀子) もう一つ。教職員に対しても事務管理、労務管理、衛生管理などの各学校の教職員の負担が自校式だとふえるのではないかと。また、自校式のデメリットとして食材購入もそうですが、人件費、その他必要経費が割高となる点はどうお考えでしょうか。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) 教職員の方々に御負担いただいていることはもちろんなんですけども、人件費に関しましてでも、その人件費と、センター方式から、センターのところから各学校のほうに配送するというふうなこと、それから搬入口等のことも考えますと、自校式のほうが良いということで決定したものであります。以上です。

◎議長(北山一衛) 3番高橋美紀子議員。

◎3番(高橋美紀子) もう一回確認なんですが、きのうの大久保議員の質問でもはっきりと言われてなかったような気がしますが、これはやはり最終決定ということで、いくらメリット・デメリットの面で、例えばセンターが、また情報を集めた際に優れていたとしても、自校式を進めるということには変わらないのでしょうか。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) 最終決定ということで変わりはありません。以上です。

◎議長(北山一衛) 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 初日の上十川小の説明会に参加したときに、先ほど参加人数もお聞きいたしました。随分多く出てらっしゃるところと少ないところといろいろばらつきはあるんですけども、来たくても来れない父兄のために、今のメリット・デメリットで検討しましたと言書かれていても、何がよくて何が悪かったのかということがわからなければ、ちょっとそれが知りたいといえますか、そういう書面を出してほしい。そして、それを全父兄に配布してほしいというような要望がありました。それについてはいかがですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今、順次各地区を回っておりますので、それが来週の浅瀬石小学校で全部終わる予定となっております。その辺も含めて、上十川小学校1校だけでなく、全部のところに、保護者にもその辺をお知らせしたいというふうに考えておりますので、その後に対応してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） それにつきまして先ほど、こんな質疑が出ました、バスの件ですとか、統廃合についてのものもありますけれども、それについてのQアンドA的なものも一緒に合わせて配付していただけると、とてもわかりやすく、市民の皆様にも御理解いただけるのではないかと思いますので、これは提言です。そちらのほうもよろしく願いいたします。

続きまして、人口減少の質問ですが、市職員の現状はわかりました。例えば10年前とか、以前のデータがあったら教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 過去の市職員の居住状況についての御質問でございますが、市役所の職員数での比較となることをまず御了解いただきたいと思います。10年前、平成18年度では、臨時職員を含んだ全職員463人に対し、市内居住者が415人89.6%、市外居住者が48人で10.4%となっております。これに対して現在は、全職員447人に対し、市内居住者が354人で79.2%、市外居住者が93人で20.8%となっており、10年前と比較しますと、市外居住者が10.4ポイント増加している状況であります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 数字はわかりました。教えていただいてありがとうございます。ざっくりばらんにお聞きしますが、この現状をどう思われてますか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 現状の数値を見てどう考えるかということでございますが、市外居住者が10年前より10.4ポイント増加しておりますが、これは優秀な職員の人材確保の観点から、職員採用試験においては、受験資格の中に黒石市内在住であることを条件としておりませ

ん。また、採用基準についても、先ほど質問の中で議員からも御指摘あったようですが、採用基準についても居住地にとらわれず採用しており、優秀な人材を広く市内外から採用してきた結果のあらわれであると分析しております。最近の5年間の新採用職員の居住の動向を確認したところ、採用前に市外に居住していた職員で、採用後に黒石へ移住した職員が9人おりました。

現在市では、先ほど市長の答弁等ございました、人口減少対策として、定住策や子育て環境の整備を進めておりますので、市外に居住する職員がこの魅力あふれる黒石市へぜひ移住することを強く期待はしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 今のお話を聞きますと、優秀な人材が黒石市外のほうから黒石市にお勤めになりながら、また移住をして、若い方でしょうから、これから御結婚なさったりとかいうことになると思うんですけども、その方々が黒石で家族をつくり子供さんを産み育て、人口がどんどん増加していくことを願います。

ちょっと済みません、先ほどの給食のほうに1つ戻ってもいいでしょうか。ごめんなさい。

◎議長（北山一衛） それはできません。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） できないですか。わかりました。ありがとうございます。

この黒石力を基本にみんなが努力をし、市長が掲げておりますビジョンが進み、黒石が活性化して、どんどんどんどん向上していく姿が見えてくる、実感できるような平成28年度になればと思いながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） おはようございます。自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成28年第2回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、4月14日から始まった熊本地震は、16日に2回目の震度7の地震があり、今まで経験したことのない長期の地震が今でも続いております。阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして今回の熊本地震など、この20年間、想定外の災害が続いております。そのたびに多くの人命が失われました。亡くなった方々の御冥福をお祈りいたします。生き残ったお年寄りや生きる希望を失い、子供たちは心に深い傷を負います。熊本地震から2カ月、子供たちの心の影響が伝えられています。

NHKの番組では、地震直後の子供の様子について被災者100人に複数回答のアンケートを行

った結果、合計88人の保護者が子供に何かしらの変化があると答えております。

また、地震直後よりは減ったものの、2カ月になる今でも、4人のうち3人の子供の様子が地震前と変わっているとしています。夜になると地震が来ると怖がり家で眠れない、トイレに1人で行けなくなった、いらいらしているなど。専門家は急性ストレス反応だと見ています。被災地の一日も早い復興を願いますとともに、子供たちの心のケアを充実させ、心の安定を願うものであります。

それでは通告に従い質問をいたします。

1の教育行政について。アは小・中学校適正配置についての質問です。

中郷中学校の空き地に新設小学校を建設する理由として、小中一貫教育を見据えた小中連携教育に取り組むということでした。まずは、小中連携教育のメリット・デメリットは何かを質問いたします。

イはキャリア教育についての質問です。

小学校、中学校においてもキャリア教育に取り組むようになりました。しかしその内容は、職業体験や職業訓練的なことが多く行われているように思います。キャリア教育には、人生についてどう生きるかということ、これがまず1つ、そしてもう1つが働くことの大切さ、2つの意味があると考えております。当市ではどのような取り組みが行われているのか質問いたします。

2の福祉行政について。アの子どもの貧困化対策についての質問です。

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、日本の子供の貧困率は16.3%。これは2012年の結果ですが、過去最悪を更新しました。平均的な所得の半分を下回る所得の世帯、年間122万円以下で暮らす子供たちが6人に1人もいるということです。1クラス30人としたら5人。しかも、この数値はじりじりと上昇を続けています。OECDに加盟する35カ国中、9番目という高い水準。先進国20カ国の中では、アメリカ、スペイン、イタリアに次いで4番目でした。このような結果を受けて、子どもの貧困対策法が平成26年1月17日に施行されました。そして、平成26年8月に閣議決定された子供の貧困対策に関する大綱などの国の方針が示されました。こういった国の方針を受けて、子供の貧困化対策についてどのように認識しているか、当市の状況はどのようになっているのか質問いたします。

イはひとり親家庭の現状と支援についての質問です。

子供の貧困化の大きな原因の一つが、ひとり親家庭の増加と貧困状態であります。母子家庭においては3分の2が貧困状態だといわれています。当市のひとり親家庭の現状は、数、割合について、ここ3年間の数字を質問いたします。

3は市民文化会館について。まずは、アの選挙管理委員会の利用と今後の活動についての質

問です。

選挙管理委員会が市民文化会館に移転しました。市民文化会館への期日前投票所の移転と選挙管理委員会の事務局の移転の目的、そして投票率向上に向けた新しい取り組みについて、どのようなことを行うのか質問いたします。

イは市民文化会館の活用の方向性についての質問です。

市民文化会館はこれからどうなるのでしょうか。昨日の三上議員の質問にもありましたが、これからどうなるのか、方向性について質問いたします。

4の鳥獣被害について。まずは、アの平成28年の傾向と対策についての質問です。

ことしの春は各地で熊が出没しております。被害が広がり、死者も出ています。当市でも人里を熊がうろついているのが相次いで目撃され、猟友会によって駆除されました。鳥獣の被害は年によって差があります。まずは、ことしの熊の出没の理由をどう分析しているのか。そしてカラス、アメリカシロヒトリの被害の予想と対策について質問いたします。

最後に、ことしは6月13日に北東北も梅雨入りいたしました。しかしまだ台風が発生しておりません。前例では、こういう年ほど結果的に台風が多く発生しております。きのうも地震がありました。地震や台風などの自然災害に見舞われないことを願ひまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、福祉行政についての子どもの貧困化対策について答弁させていただきます。

国は、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行するとともに、同年8月には国の基本的な方針として、子供の貧困対策に関する大綱を策定いたしました。県では、ことし3月に青森県子どもの貧困対策推進計画を策定し、今後この計画に掲げる教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を4つの基本方針といたしまして、全ての子供たちが夢と希望を持って成長できる青森県の実現に向けて取り組むといたしております。

子供の貧困率については、都道府県及び市町村別の数値は発表されておらず、当市の貧困率は不明であります。国、県の各種施策に沿って、子供の貧困対策に取り組んでまいります。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 大溝議員の質問にお答えいたします。

市民文化会館についての中で、選挙管理委員会の利用と今後の活動についてであります。質問要旨ですが、市民文化会館へ期日前投票所と選挙管理委員会事務局を移転した目的と、投票率向上に向けた新しい取り組みについてお答えいたします。

参議院議員通常選挙に向けた投票率向上対策として、有権者の利便性を考慮し、市役所4階にあった期日前投票所を市民文化会館センターホールへ設置することとし、あわせて事務の効率化のために、選挙管理委員会事務局を黒石公民館1階事務室へ6月8日に移転したものであります。

18歳選挙権に向けた取り組みとして、今年5月に黒石高校全校生徒478人を対象とした選挙出前講座を県選挙管理委員会と協力して開催しており、政治や選挙への関心を高めるために選挙の重要性に関する講座や実際の投票で使用する投票箱や投票記載台を活用した模擬投票などを行っております。

参議院選挙に向けた取り組みでは期日前投票システムを導入し、受付事務の時間短縮や効率化を図ることで期日前投票をしやすい環境をつくっていきたくと考えております。また、投票日投票所及び期日前投票所における投票立会人の公募登録を導入し、若い世代を中心とした市民の皆様選挙事務への参加を通じて政治や選挙へ関心を持っていただきたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、鳥獣被害について、平成28年の傾向と対策について、年によっての被害の差、それから熊の出没の分析、カラス、アメリカシロヒトリの予想、対応についてお答えいたします。

その年によって被害に差があることについては、気候変動が影響し、鳥獣の食糧の増減、繁殖環境の変動などが考えられます。

熊の出没状況について、昨年一年間の目撃件数は6件でありましたが、ことしの目撃件数はきのう時点で既に8件と非常に多く、山間部での道路横断など多数目撃されております。熊の出没理由として考えられるのは、山の結実状況にあり、ブナの実が豊作だと出没は少なく、凶作だと食料を求めて広い範囲を探し回り里山に出没するという一般的な傾向にあるようです。

次に、今年度のカラスの予想については、昨年9月の個体数調査では1,046羽のカラスを確認しており、今年度は、前年度よりもカラスの個体数を減少させるため、オオカミのふんを希釈したウルフンエキスで追い払いを実施しております。また、毎年実施しているカラスの個体数を7月から10月に市内5地点において調査する予定です。

アメリカシロヒトリについては、昨年度は1件の相談がありました。今年度はきのう現在、相談は届いておりません。6月から9月までの間に2回発生時期があるとされております。対

応についてでございますが、薬剤散布用の噴霧器の貸し出しや、情報提供として、柿、桜、ハナミズキ、ナナカマドなど敷地内に所有している方には、早期発見・早期駆除で樹木を守っていただくために、巣ごと枝葉を切り落とし踏み潰すか、燃えるごみとして処理するように市のホームページにアメリカシロヒトリの駆除について掲載しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、健康福祉行政について、ひとり親家庭の現状と支援について、ひとり親家庭の数及び割合についてお答えをいたします。

ひとり親家庭の数につきましては、平成25年度は母子家庭527世帯、父子家庭74世帯で、合計601世帯。26年度は母子家庭541世帯、父子家庭79世帯で、合計620世帯。27年度は母子家庭516世帯、父子家庭78世帯で、合計594世帯であります。

市内全世帯に対するひとり親世帯の割合は、平成25年度は4.45%、26年度は4.57%、27年度は4.37%となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、市民文化会館活用の方向性についてお答えいたします。

市教育委員会といたしましては、休館中の黒石公民館事務室に選挙管理委員会事務局が移転したことにつきましては、昨日三上議員にもお答えしたとおり一時的な貸与であり、市民文化会館・黒石公民館の一部再開に対する考え方については、これまで説明してきたとおり変わりはございませんが、今回のように時代の変化に伴って、緊急性あるいは将来的な展望に立った要請に対し、その都度協議をしながら柔軟な対応をしていかなければならないと認識しております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、小・中学校適正配置にかかわっての小中連携教育のメリット・デメリットと、それからキャリア教育について、本市の現状についてお答えいたします。

まず、小中連携教育のメリット・デメリットですけれども、メリットといたしましては、教育環境の大幅な変更による問題行動の増加や学習理解度の低下など、いわゆる中1ギャップの解消や、学習規律・生活規律の定着、上級生の自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成、学習習慣の定着などが報告されております。また、児童生徒に限らず、先生方の児童生徒理解や指導方法の改善意欲の高まりなど、教職員の意識改革にもつながるとされおります。一方デメリットといたしましては、打合せ時間の確保や交流を図る際の移動時間や手段の確保、それから小学校高学年のリーダー性の育成などが挙げられております。

次に、キャリア教育についてですけれども、青森県教育委員会では、キャリア教育について、「子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育」というふうに定義づけております。それを受けて本市では、小学校の段階から係活動や清掃活動、職場見学、職業講話などを通して、働くことの意義や喜びを実感する内容を教育活動の中に取り入れております。また、職業人として必要となる挨拶や時間を守ることなどについては、全ての教育活動を通して指導しております。

市内全ての小・中学校におきましては、キャリア教育の全体計画と年間指導計画が整備されているとともに、青森県教育委員会が作成しました、あおもりっ子キャリアノートを活用し、小・中・高等学校を見通した、各学年の発達の段階に応じたキャリア教育が実施されております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。私からは、通告の順番に再質問をさせていただきます。

まずは1の教育行政についての、アの適正配置についてですけれども、小中一貫教育、そして連携教育を目指すという中で、メリット・デメリットについてお話がありました。メリットはよく言われるんですけれども、デメリットについてですね。大きいのはやはり人間関係の固定化、下手すると9年間いじめに遭う子も出てくると。リセットする機会がないというのが、まず言われています。また、もう一つの大きなデメリットとして、最高学年の自覚を持たせる機会が1つ失われると。私もよく学校に行ってみて思うんですけれど、小学校6年生というのは非常に大人のように、小学校に行くと感じます。ただでも中学校に行くと、中学校1年生はすぐく子供のように感じてしまいます。年は中学校1年生のほうが上ですが、学校の最上学年としての自覚、リーダーの意識、それが無意識のうちに小学校6年生が持っているということが、それがなくなるというデメリットもあろうかと思っております。

そういった中で、小中一貫、小中連携といっても幾つかの形があると思います。9年間一貫で行う義務教育学校、9年間を一つとして見る義務教育学校、そして、独立した小学校、中学校が義務教育学校に準じた形で一緒に一貫した教育を行うという小中一貫小学校、中学校などいろいろな形があります。その中で、当市ではどういう方向性として考えているのかを質問いたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 議員さんおっしゃるように小中一貫教育につきましては、施設一体型だとか施設分離型だとかさまざまあるんですけども、前に部長答弁したと思うんですけども、一貫教育を最初から目指すのではなくて、小中連携教育のほうを目指しながら、その中で評価、改善しながら、そのあり方というのをまた模索していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは、現状ではよく言われる6・3制ですね、それが今の現状に合っていないと。特に5年生、6年生の発達において、今の形が合っていないので、多くは4・3・2や5・2・2を取り入れている学校も出てきているということがありますけれども、現状ではそこまでは考えていないということでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 県内で先ほど、例えば高橋議員からお話あったような三戸町さんとかは4・3・2制を取り入れていますけれども、本市においてはそこまでいかないで、連携教育ですので、今までどおりの6・3制でいきたいなというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 実は小中一貫の学校は全国にもう1,000校以上ということであって、はきてるんですけども、その目的は、1つは大都市圏のいわゆる学力の向上とか生活の習慣の、小学校では学級崩壊、中学校では中1ギャップを解消するために行っているという一つの方向性と、もう1つが過疎地の学校ですね。学校がなくなる。それを防止するために小学校と中学校を統合して学校を残すという。実は中身的には2つの方向に分かれるというふうに見ております。文部省の資料を見ますと、国は小中一貫教育を目指しているとは実は書いておりません。幾つかの効果が認められるので、設置者が地域の実情を踏まえて、小中一貫教育が有効であると判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整えることと書いてあります。こういった状況の中で当市の状況としては、そちらの連携のほうに向かっていくということで、実情としてはどういうふうに考えているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 本市の場合だと、へき地とか複式、複式はこれからまた出てきますので、その解消のための統合というのはありますけれども、小中一貫教育がどちらかという中1ギャップの解消だとか、小・中学校、義務教育9年間を見通した教育活動を展開するという、その辺を目的にして行うものだというふうに思っております。一貫教育につきましては、さまざまな課題もあるということは文科省のそういう資料にもあり

ますので、できるだけ、とにかく最初連携教育をしながら、本市にとって小中一貫教育が可能かどうか、よりメリットがあるのかどうかというのを見極めていきたいなというふうに思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 連携教育についてもいろいろな考え方もありますし、デメリットもあるということで、その辺対応していく考え方が必要かと思えます。また、適正配置についてですけども、先ほど高橋議員の質問にもありましたけれども、説明会でも幾らか、特に中郷中の空き地に新設小学校を建てるということについて質問があったと聞いております。特に子供の数が今までの3倍になるわけですね。中学校と小学校が一緒になるということは、倍ではなく3倍になります。そういうことで、3倍の規模になるのに、学校行事等の駐車場の問題について確保できなくなるという、そういうような状態についてはどのように考えているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 新校舎の建設に当たりましては、可能な限り駐車スペースを確保したいと、考慮するようにいたしますが、議員御指摘のとおり、現在の状況よりは狭くなることは明らかでございます。学校行事等に関しましては、保護者が多数御来校する際に、学校から近い地域にお住いの方たちには、自家用車の利用を極力控えていただくことなど働きかけて、さまざまな方策を検討してまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今の規模で狭くなるというのであれば想像できますけども、3倍になって、それこそ狭くなると。結果的にですね。敷地は変わらないですけども。やはり親の送り迎えも、現状では、小学校では非常に親の送り迎えが今多い状態です。それにバスも乗り入れるということになりますので、その辺結構皆さん危惧していることだと思います。先ほどありました、ほかの学校よりは広いのでって、それは理由にはならないんじゃないかと思うんですね。結局今の状態よりも少しでもよくなるということを説明する必要があるのであって、ほかの学校よりもどうだというのは、今の状態をどれだけよくするのかというのが基本的な考えであろうかと思えますので、そういう危険性が、そうならないように考えていかなければいけないんじゃないかと思えます。

例えばあともう一つ、校庭の問題。小学校と中学校、今の話でもありましたけれども、小学生と中学生が同じ校庭で遊ぶというのは非常に危険が生ずるのではないかと思います。現状小学校でも、1年生と6年生が同じグラウンドで遊んでると結構いろんなことが実は起こっております。また、放課後にはいろんな部活が行われている中で、部活の数もふえるわけですね。

そういった中で、子供たちのけが等、危険についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 現中郷中学校のグラウンドでありますけども、市内のほかの中学校のグラウンドに比べまして2倍の敷地面積となっております。共有するに当たり十分な広さを有していると、その辺は考えておりますので。ただ、体育の授業や部活動においては、小・中学校それぞれの教諭の監督、それから指導の方々のもとで、リスク管理の万全を期していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 先ほど申したように2倍ある、でも子供の数は3倍になるんですよ。それを比べるのはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。やはり環境がよくなるように少しでも努力していただかないと、ちょっと納得できない話も聞こえておりますので、きちんと対応していただきたいと思います。

次に、1のイのキャリア教育について質問いたします。

いろいろなところで、小学校、今、中学校でもキャリア教育というのが行われるようになって、市内でもそれを受け入れる場所がないといけないという現状ですけれども、こういったところが協力しているのか、受け入れ態勢についてお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 職場体験を受け入れているというかやっているのは、全ての中学校の2年生において2日間にわたって行っています。市内の職場がほとんどですけども、中には弘前のほうの企業を訪問する学校もあるというふうに聞いております。具体的には、保育所だとか幼稚園、それから病院、介護施設、それからトヨタカローラとか日産自動車商会という車屋さんの関係、美容室、レストラン、それからお菓子屋さんだとか消防署、郵便局、あとユニバース、ベニマート等のスーパーだとか、あと宝温泉だとか津軽伝承工芸館等々さまざまあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 黒石市内の事業所、なかなか余裕のあるところも少なくなっているわけで、そういったところの感想というか、受け入れたところに対して、実際どういった感想なり手当というか、学校側、教育委員会ではどのような対応をしているのかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 特別今まではその事業所とか企業について委員会としては何も行ってきてないんですけれども、今年度中に黒石市内の各企業とか事

業所の情報、それから小・中学校9年間のキャリア教育に関する指導計画を掲載した、黒石市キャリア教育スクールプログラムという冊子を作成いたしました。それを来年度、市内の小・中学校に配布することで子供たちが地元の企業とか事業所について理解を深めるとともに、郷土に愛着を持ち、将来黒石で働く意識を高めることができるというふうに考えております。各市内の企業とか事業所について、こちらのほうでやるのはそれくらいです。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あともう一つ、キャリア教育の目的の中で、自分の人生の中で今自分がどうあるべきか、いわゆるただの職業体験ではなくて、自分の位置を見つめて、そしてまた目標を持って、これからどう生きていくかという部分を、学校、そしてまた家庭においても、考える機会だというふうに考えてますけども、そういったことで、これからの取り組みとかどのように考えているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 学校の先生方もキャリア教育というのをきちんと理解していただくということが必要かと思っておりますので、教育委員会といたしましては、市内小・中・高等学校のキャリア教育担当者を対象にキャリア教育連絡協議会を開催して、各校の取り組みとか成果、課題等の情報交換を行うことによって、教職員の指導力の向上に努めております。それから保護者の方々についてですけども、先ほどお話ししました、あおもりっ子キャリアノートというのがありますので、それをより有効に活用するように計画訪問を通して、今、各学校のほうに指導・助言しております。そのキャリアノートのほうには、保護者の方がコメントを載せるとかというところもありますので、それを通して保護者の方々の意識啓発にもつながるのではないかとこのように考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） なかなか今、親の仕事が見えなかったり、キャリア、いわゆる職業、または生き方とか、そういうことを考える機会が少ない中で、やはりキャリア教育というのは重要になってきている部分もありますので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

次に福祉行政についての子どもの貧困化対策についてですけども、先ほど貧困化率の話をしていたしました。ただ、県や当市のデータがないということですので、それをちょっと考える上で、就学援助の数と割合について、当市のこの3年間の状況についてお知らせください。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 就学援助の状況についてですが、過去3年間の全児童・生徒数から見た受給対象者数と割合は、平成25年度が502人、18%、平成26年度が482人、18.2%、平成27年度が430人、16.9%になっております。また、今年度5月1日現在では4

11人、17%となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは、この子どもの貧困化対策の取り組みと課題、まだ県のほうで出したばかりだという状況でありますけれども、どのようにやっていこうと思っているのか、その辺お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 負の連鎖を断ち切る方法だと思うんですけども、先ほど答弁しました4つの基本方針に基づいた各種施策を連携して実施していくことが重要だと考えています。そのために国では経済的支援として、ことし8月から児童扶養手当の増額や低所得者、ひとり親に対して段階的な保育料の軽減策を実施することとしています。

また当市においては、今年度から実施している、やるきUPる塾も教育支援の策の一つだと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 負の連鎖ということで、お金がないと教育ができない、教育がないと学校に行けない、学校に行かないといい仕事につけない、いい仕事につけないとお金がない、そういうことで回っていくという負の連鎖を断ち切る必要があるわけですが、そういった中で、子育て支援やさっきの学力向上に向けたいろんなことは必要だと思いますけれども、特に日本においては高等教育への支援が重要ではないかと私は考えております。その中で、大学とかに行くのに奨学金が、貸与の奨学金がありますが、まだまだ給付の奨学金が少ないというのが現状ですね、国でもそれは問題だと捉えておりますけれども、各市町村でもそれに対応しているところもありますので、前向きに考えていただければよろしいかなというふうに思います。

それでは次、イのひとり親家庭の現状と支援についてということで、ひとり親家庭が貧困の一つの原因になってるということは言いましたけれども、ひとり親家庭の支援策として、どのようなメニューがあるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 施策としては、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費給付事業、保育料の軽減措置などがございます。平成26年度児童扶養手当支給額は約2億3,400万円、ひとり親家庭等医療費給付額は約2,637万円となっております。また、保育料の軽減措置としましては、市民税非課税世帯は無料、所得割課税額4万8,600円未満の場合は、一般世帯より月額1,000円安くなっております。このほか、母子・寡婦家庭及び父子家庭に対して、経済的自立と生活意欲の助長を図るために母子・寡婦福祉資金貸付制度も行ってございます。

以上です。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほど大溝議員が高等教育に対する支援のお話ししていただいて、大変ありがとうございます。そのことにつきましては、私も就任当初から重要な問題であるという認識のもとで、ふるさと納税の使途を明確にしまして、教育、子供の支援に当たるという部分を明記させていただきました。と申しますのは、そのいただいた財源を、市民財団にそれを移行する形にさせていただきました。市民財団を充実させることにおいて、高等教育に対する支援体制の充実を図りたいという思いでのふるさと納税の仕組みをつくらせていただきましたので、そのことも御理解いただいて、御協力いただければと思っております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 高等教育の今挟みましたが、実際借金をしよって大学を卒業したときに、今の支援制度だと、300万円どころか500万円も借金しよって社会に出るといふ人たちが実はたくさんいて、その人たちに対する対応というのが今非常に問題になっているのが事実でありますので、よろしくをお願いします。

あと、今ひとり親家庭の支援ですけれども、いろんな支援があります。やはり必要だと思います。ですけれども、解決としては就業支援ですね。ひとり親家庭の就業支援が必要だと思います。その辺の就業支援の現状はどのようになっているのかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） ハローワークによる生活保護受給者等就労自立促進事業とか、あと求職者支援事業、県で実施しています母子家庭等就労・自立支援センター事業や母子自立支援プログラム策定等事業があります。また、公益財団法人で行っています青森県母子寡婦福祉連合会では、県内各地区でパソコン講習会や調理師試験準備講習会、介護職員初任者研修などを実施しております。

当市では、国の補助を受けて母子家庭の母や父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得時の生活費等の負担軽減のために、高等職業訓練促進給付金等支給事業を実施しており、平成25年度と26年度は1名の方が利用しています。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 生活支援のほかに就業支援ということで必要ですので、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと思います。今までは親に対しての支援でしたけれども、それでは子供に対して、特に親が一人しかいないとなかなか子供の面倒を見てもらえないという部分もありますけれども、子供についての支援とかはあるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 子供の居場所づくりの取り組みとしましては、対象世帯はひとり親世帯だけではありませんけれども、市内10地区にりんごクラブを配置しています。放課後児童健全育成事業を実施しております。平成27年度は市内全域で小学1年生から6年生まで、登録児童数568人、延べ8万2,581人が利用してございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ひとり親だけじゃないですけども、子供の居場所というのは、特に共働きもふえておりますので、その辺の確保をよろしく願いいたします。

3のほうに移ります。市民文化会館について、アの選挙管理委員会の活動ということで。投票率の向上に向けては、黒石市としては非常にエポックメイキングというか、やっとここまで踏み出したのかなというように考えております。先ほど投票立会人などの公募などに取り組んでいるということもありましたけれども、その立会人の現状、特に若い人、18歳、19歳の人たちの反応はどうかをお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 投票立会人の公募しているところですけども、その状況ということですけども、6月15日現在で16人の応募者があります。その中で12人の方に今回の参議院選挙で投票日投票所及び期日前投票所において投票立会人をお願いする予定となっております。その中で新有権者ということでございますが、公募登録の応募者の中で新有権者は3人おります。応募時、全員18歳ということでしたが、投票日の7月10日を基準にすると18歳が2人、19歳が1人となります。その3人の方にも投票日及び期日前投票所での立会人をお願いする予定となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 若い人も少しは関心を示してくれてるということだと思います。ただ、今回の投票権の18歳以上への引き下げは、私から考えますと、若い人が投票権をくれくれという運動をしてもらったものではなくて、国が投票率の低下に悩んで国会で全会一致で決めたという流れで、ここをうまくやらないと本当の投票率の向上には結びつかないのではないかなというふうに懸念しているところもありますので、そういった面で、今後の投票率向上に向けて、また、これからの取り組みとかありましたらお知らせください。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 投票率向上対策ということで、今後の活動についてですけども、今回、参議院議員通常選挙で期日前投票システムを導入するというふうに委員長の答弁でもしましたけども、導入されることで、今後行われる選挙では期日前投票所の増設も可能となりますので、選挙管理委員会として、有権者が多く集まるスーパーマーケットなど商業

施設などを対象として、投票率の向上につながるよう期日前投票所の増設を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 前にも議会で質問しましたが、期日前投票所について、昔はシステムがないからできないと。ただ、今回システムを導入したおかげで2カ所、3カ所ふえる可能性が出たということで、努力していただければと思います。非常によろしいことかと思えます。

次に、文化会館の活用の方向性についてということですが、今回の選管の移転は、あくまで一時的な間借りだということで、文化会館の再開の一部ではないというふうに話していましたけれども、その確認をお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） はい、そのとおりであります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 市民の考え方として、今回こういうことがありましたということで、これが文化会館の再開に、早まるというか、これがきっかけで、鍵が開いたわけですから、これから少しでも前に進んでいくのかなという考え方と、逆に、あれ文化会館なんじゃないの、なんでという、逆に遠のくというか、どっちにいくんだろうというような考え方が出てきております。その辺についての回答というか考え方についてもう一度お尋ねします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 考え方としては、市教育委員会では変わりはありません。今の一時的に貸与したということでもありますけれども、これにかけた経費の分に関しても、無駄になる経費ではないと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは、一部再開と今回の選管の部分は余り結びつけて考えないほうがいいということだろうと思いますけれども、そうなるらと一部再開のときの図書館を移転するという話について、図書館の見通しについてはどうなるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 図書館の今後についてでありますけれども、現在スポカルイン黒石に図書コーナーとして開設しておりますけれども、市民文化会館、それから黒石公民館の一部再開するときには、図書館として開館する考えには変わりはありません。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 現状では余り変わらないのかなというような形ですが、ただ、スポ

カルインの図書コーナーはそれなりの機能は果たしていますけれども、非常に限定的なものですので、できれば早くいい方向にいていただきたいなと思うものであります。

次、4番の鳥獣被害についてですけれども、今回黒石にも熊が出没いたしました。一部の地域で防災無線が入ったんだけど、やはり緊急なもので、逆にうちのところ聞こえなかったとか、そういうような話も出ております。今回の熊について、今後の対策についてどのように考えているのかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 熊の対策といたしましては、目撃通報があったときには、黒石警察署及び津軽みらい農業協同組合と連携し、出沒場所周辺をパトロールし、広報活動を実施していきたいと、そのように思っております。また、5月24日の東公園や長崎二丁目の住宅地での出沒時には、市民に重大な被害を及ぼす恐れが強かったため、市10地区の、全域ですね、防災無線と広報車で危険周知を図っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 結構熊には皆さん敏感になってるところもありますので、早目の対応、対策をお願いしたいと思います。

あと、カラスについての対策で、今までも聞いてきましたけれども、弘前と連携してやっていくということで、今までも話がありましたけれども、その弘前との連携の状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） カラス対策でございますけれども、弘前とは、弘前圏域定住自立圏連携事業として平成24年10月に協定を締結しております。同時期に行う個体数調査や弘前市カラス対策連絡協議会へオブザーバーとして参加し、情報交換を行っております。今年度も5月25日に行われた第13回弘前市カラス対策連絡協議会では、昨年度の事業結果、今年度の事業計画について情報交換をしており、引き続き連携をとっていきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あと、カラスについては最後、個体数が減ったというようなさっき話もありましたけれども、ウルフンとかですね、前の議会で面白い名前だなと思ったものが効果を発揮しているようなことが出てきているということで、その辺は評価したいと思います。カラスについて今後の対策は、また、どのように行っていくのでしょうか、お尋ねします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） カラスの今後の対策については、現在、金平成園に10カ所、市民文化会館8カ所にウルフンエキスを設置しております。引き続き市内のカラスが集まりやすい場所

に設置を進める予定となっております。また、個体数調査とふん掃除も引き続き実施してまいります。生態系に影響を与えない方法でカラスの追い払いを、町なかからですね、追い払っていきたくと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 大溝議員へ申し上げます。大溝議員の持ち時間は、残り5分となっております。御協力を願います。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） カラスについて、追い払いが主だということで、個体数そのものの削減ということは直接はやっていないということですが、それはそれで効果を出してもらえればよろしいかなと思います。

最後ですね。あと、アメリカシロヒトリについてですが、実は昨年余り出なかったんですよ。詳しい人に聞きますと、アメリカシロヒトリは2年連続で大量発生して、1年大量発生するとその次の年も必ず出ると。そのあと、ちょっと休むというようなサイクルがあるというふうに聞いております。アメリカシロヒトリについて、ことしもまだ出てませんが、発生する可能性はあるかと思いますが、対応についてはどのように考えているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 平成25年に大量発生しておりまして、それからは相当おさまっているんですけども、その対策については、引き続き噴霧器の貸し出し、もしも発見された場合ですね。もしも出た場合、早目に発生状況等を把握して、タイムリーな情報を発信していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 例ですけども、アメリカシロヒトリの対応として、6月1日号の広報あおりですね、青森の広報紙に防除薬散布噴霧器無料貸し出しについて書いてありました。やはり早目の対応ですね、出てから、それでまた広報してなんだかという、もういっぱい広がってしまうので、できれば当市でも早目の対応をお願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って順次質問させていただきます。

第1は国保行政についてであります。第1点は、国保税の現状と見直しについてお聞きいたします。

1つは、国保加入世帯の所得階層別世帯数と滞納世帯の所得階層と、そのうち20代から10歳区切りでお知らせ願いたいと思います。また、滞納世帯の差し押さえ件数とその内容もお知らせください。

2つ目は肝炎ウイルス治療と、その対策についてお聞きいたします。

1つは、黒石市の国保でC型肝炎の治療者は何人いるのか。また、C型肝炎の治療費、薬価も含めて幾らかかるのか。対策として何か行っているものがあるかお知らせ願います。

3つ目は、都道府県単位化についてお聞きいたします。

2018年度からスタートしますが、この都道府県単位化は国保の構造的な問題を解決するために行うものではありません。一言で言うと、国保の医療費の適性化をする、つまり削減をするためです。実質的には国保のさまざまな実務は市区町村が行い、これまでどおりのように見えますが、財源は県が握り、大きな権限を持つこととなります。これまで市町村に入ってきた歳入が今度は県に入ることになるからです。ガイドライン案が出ていることから、単位化をどのように考えているのかお伺いいたします。

第2は介護保険についてお聞きいたします。

1つは、まず当市における新総合事業の計画と内容についてお聞きいたします。

新総合事業の全国的な到達は、早いところは2015年4月から実施していますが、7%ほど、そして、2016年4月には3割以上が実施しておりますが、結局は現行どおりのサービスを提供する、そういう内容がほとんどになっています。黒石ではどのように考えているのかお聞きいたします。

2つ目は、黒石らしい多様なサービスの考え方をお知らせ願いたいと思います。

第3は、教育行政についてお聞きいたします。

第1点目は、小中一貫教育についてですが、小中一貫教育には小中連携と小中一貫があり、小中連携は小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育とされています。一方、小中一貫は小中連携のうち小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じて教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育となっています。議員全員協議会に出された平成26年9月12日の資料によれば、教育委員会は国が推し進める小中一貫・小中連携教育の視点から、六郷小も上十川小も黒石中に統合す

るとし、また、3つの合併小学校の移転新築を旧農林総合研究センター跡地にすると説明しながら、中郷中学校敷地内の東側、砂利の駐車場部分と変更しました。そこでお聞きする1つは、中郷中と敷地内に新築される3つの統合する小学校は、小中一貫校へと進んでいくのではないかと考えますが、お聞きいたします。

2つ目は、かなり質問をしていますのでダブると思いますが、よろしくお聞きいたします。2つ目は小・中で1つのグラウンドを利用することになりますが、授業等は調整できても部活など試合があつたり大会があつたりすると頻繁な使用になるわけです。安全面などいろいろと考えたときに、小学校と中学校が、敷地があるといっても同じグラウンドでやることは、本当に危ないのではないかと思います、お尋ねいたします。

3つ目は、中1ギャップをなくするとされていますが、どのような方向性を持っているのかお聞きいたします。

2点目は、学校給食についてお聞きいたします。

私が学校給食を最初に取り上げたのは、29年前からです。当時教育委員会は、愛情弁当が大切、給食をという母親は手抜きをしたいからだ、そのような答弁で、学校給食を教育の一つと考えて取り組もうという姿勢はありませんでした。えっ、と驚いたものでした。しかしそれは当時の臨時教育審議会、つまり国の臨教審の方向でもありました。多くのお母さんたちの声に背を向けるものになったのです。1990年に働く女性が1,650万人にふえ、既婚者も75%を占めたため、国際公教育会議から各国の文部大臣宛てに学校給食についての勧告が出されました。その後、食の教育としての考え方が進み、本市でも学校給食は必要となりましたが、学校新築が先で、その後に考えるとしてきました。そして、財政の硬直状況が続いたわけですが、つくるのであればセンター方式でと答弁していました。自校方式を主張してきた私には、自校方式はお金がかかりすぎると答えてきましたが、定住自立圏構想で弘前市からの給食の提供を打ち出したのに、ここにきて本市は自校方式を選択したのです。お聞きする1つは、なぜ自校方式が適していると判断したのか。これまでの学校給食問題の考え方からどう変化してきたのかお知らせ願います。

2つ目は、自校方式と決定したが、仮に別な事態や条件などが出てきたとしても、自校方式は変更することはありえないときちんと答弁できるのかお尋ねいたします。

3つ目は、中学校の給食は打ち出されていませんけれども、今後どのように考えているのかお聞きいたします。

最後の質問は、松の湯交流館についてお聞きいたします。

1つは、観光の拠点としてどう利用されているのかお伺いします。

2つ目は、機能を生かした総合的な発信についてですが、他の施設と、あるいは機関との連

携などをとり、どのように取り組んでいくのか、あるいは取り組んできたのかも含めてお聞きして、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高橋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、国民健康保険行政についての都道府県単位化について御答弁させていただきます。

平成30年度から都道府県が市町村とともに共同保険者として国民健康保険を運営し、制度の安定化を図ることになりました。新たな制度の詳細につきましては、国においても継続して検討されておりますけれども、本県におきましては青森県国民健康保険市町村等連絡会議や国保制度改革検討ワーキンググループを設置し、安定的な財政運営や市町村が担う事務の効率化・標準化・広域化に向けて協議が進められております。

保険者が県になることにより、医療費の増加や保険税の収納不足に対する財政的不安がなくなり、加入者にとっても県内の異動であれば資格喪失もなく、高額療養費多数該当などの制度を十分活用でき、メリットも大きいと思われまます。今後も平成30年度新制度実施に向けて、加入者の不利益とならないよう諸問題を提起しながら準備してまいります。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、国民健康保険行政についてと介護保険行政についてお答えをいたします。

まず、国民健康保険税の見通しについて。国保加入世帯の所得階層別世帯数、それから国保税滞納世帯の所得階層別世帯数、国保税滞納世帯の差し押さえ件数と内容をお答えいたします。

平成26年度決算時点での国保加入世帯ですが、所得なしと無申告が1,730世帯、1円以上10万円未満が231世帯、10万円以上50万円未満が861世帯、50万円以上100万円未満が1,063世帯、100万円以上200万円未満が1,652世帯、200万円以上300万円未満が699世帯、300万円以上400万円未満が238世帯、400万円以上500万円未満が99世帯、500万円以上700万円未満が83世帯、700万円以上1,000万円未満が45世帯、1,000万円以上が23世帯となっております。

次に、滞納世帯ですが、これも平成26年度決算時点で、所得なしと無申告世帯が370世帯、1円以上10万円未満が16世帯、10万円以上50万円未満が75世帯、50万円以上100万円未満が93世帯、100万円以上200万円未満が199世帯、200万円以上300万円未満が63世帯、300万円以上400万円未満が6世帯、400万円以上500万円未満が5世帯、500万円以上700万円未満が4世帯となつてご

ございます。また、直近の滞納世帯の差し押さえ件数ですが、186世帯となっております。内訳につきましては、不動産が2件、動産が1件、給与が33件、年金5件、預金30件、出資金11件、還付金83件、生命保険3件、その他債権18件となっております。

次に、肝炎ウイルス治療と対策についてでございます。

3件ほど質問ありましたけれども、黒石市の国保でC型肝炎の治療者は何人いるのか、C型肝炎の治療費は幾らかかるのか、対策として何をしているかについてお答えをいたします。

黒石市国民健康保険の被保険者で、外来治療でC型肝炎治療を受けている人は、平成27年度月平均30人です。C型肝炎の経口治療薬は平成27年、3つの新薬が保険の適用を認められ、1日1錠12週間連続投与します。治療に関する費用ですけれども、それぞれ519万円、673万円、450万円と極めて高額ですが、治療効果も94%から100%と非常に高い効果が認められております。

厚生労働省では平成28年4月から、この3つの新薬について、それぞれ31.6%、14%の薬価の引き下げを行っております。また、C型肝炎は治療しないと将来的に肝硬変・肝がんになるリスクも非常に高く、より高額な医療費がかかることから、市では40歳から5歳刻みで70歳までの市民を対象に無料で肝炎ウイルス検査を実施しております。

次に、介護保険行政についてお答えをいたします。

当市における新総合事業の計画と内容について、市が平成29年度に実施する新総合事業の計画と内容についてお答えします。

現在、介護予防給付費で実施している要支援者に対する訪問及び通所介護につきましては、国が介護報酬等の基準となる額を定めている訪問型及び通所型サービスとして実施いたします。また、二次予防対象者に実施している口腔機能向上事業及び運動器の機能向上事業は、今後、市が独自に介護報酬等の基準を定める短期集中予防サービスに移行をいたします。ほかに、一次予防対象者に実施している健康教室、介護予防講座、転倒骨折予防・認知症予防教室及び地区公民館出前予防教室は、一般介護予防事業に移行することとしており、利用者の負担と現行のサービス水準は継続して実施したいと考えております。

次に、多様なサービスの考え方ですけれども、市の考え方をお答えいたします。

市といたしましては、NPO法人、ボランティア、地縁組織等の実施主体による多様なサービスの利用が可能となる体制を整え、利用促進を図っていくため、不足するサービスの創出、担い手の養成、ネットワークの構築等の役割を担う生活支援コーディネーターを委嘱も考慮しながら配置したいと考えております。また、コーディネーターの業務を補い、企画、立案、方針の策定を行う協議会を設置することにより、コーディネーターの活動や協議会における議論の中から、高齢者の日常生活の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って

いく体制づくりを進めたいと考えております。

それから、20代から年代別の滞納世帯でございます。

まず年代別、20代以下ですと35世帯、30代が117世帯、40代が171世帯、50代が214世帯、60代が225世帯、70代以上が69世帯となっております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは松の湯交流館について、ア、活用方法と、イ、機能を生かした総合的な発信についてをお答えいたします。

まず、アの活用方法の観光の拠点としてどう利用されているのかについてお答えいたします。

松の湯交流館において観光の拠点として利用される主たる部屋は、入り口付近に設置された観光案内スペースと旧女子浴室を残して活用している観光展示室となっております。現在、観光案内スペースには常時2名の人員を配置し、観光客等の来館者に対し、市の魅力や見どころを案内するよう努めております。また、観光展示室では市の祭りやイベントを随時放映しているほか、インターネットによる情報提供や市にまつわる展示物などを幅広く行い、かつ定期的に変えるなどし、PRを行っております。幸いアンケートでは、観光情報が聞けてよかった、気持ちよく休憩できた、丁寧な案内であったなど、多くの意見が寄せられております。

これからの季節、観光客の増加が見込まれることから、来館者への対応も含め、サービス向上を図り、より高いところを目指した拠点となるよう努めてまいります。

次に、イ、機能を生かした総合的な発信について、ほかの施設や機関との連携や取り組みについて、どのように取り組んでいるのかにお答えいたします。

松の湯交流館では、その利用方法について、これまでも文化関係団体、商工会議所及び町内会等とワークショップや協議を幾度となく重ね、連携の維持を図ってまいりました。そのことにより、市内の各団体が行うねぶた祭り、黒石よされ及びこみせまつり等のイベントに対し開館時間の延長を行うなど、参加者や観光客等に幅広く御利用いただけるよう努めております。また昨年度は、施設を観光ボランティアガイドの待機場所として提供したほか、関連団体が催す市内回遊イベント等を積極的に支援し、町なかの回遊の推進を図っております。他の施設と連携を図ることは、回遊による観光を促す面において非常に重要であると考えておりますので、今後とも各種団体、施設等との連携体制の維持及び拡大に努め、町なかのにぎわいづくりを推進してまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、中郷中の校庭の併用についてと、それから学校給食の件についてお答えいたします。

校庭の併用については、児童生徒の安全面について、先ほど大溝議員にもお答えしたとおり、

十分配慮してまいりたいと考えております。

次に、学校給食の件でありますけれども、給食の実施方式については、昨年12月の市議会一般質問でも答弁したところでありまして、教育委員会としましては、市の厳しい財政状況を考慮しながらも、一日も早く市内の全小学校での完全給食実現を目指すべく、センター方式や弘前市からの提供方式、自校式、さらには民間の活用等によるものも、あらゆる方式を比較検討し、本市において実現可能な手法を選択したところでございます。今回の方針決定は、昨日、大久保議員にもお答えしたとおり最終決定として公表したものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、3つ目として中学校への給食は考えていないのかということでありまして、まずは平成30年の上十川小学校と六郷小学校の給食の再開、それと平成32年4月の統合に関して、完全に小学校の給食を今目指しているところでありますので、その実現後に、また中学校の給食については考えていかないといけないとは考えております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、小・中学校の適正配置に伴う小中連携、小中一貫に対する本市の考え方についてと、中1ギャップ解消への方向性について、2点についてお答えします。

まず小中連携とかについては、先ほど大溝議員へお答えしたとおり、小学校から中学校への円滑な接続をすることによる、いわゆる中1ギャップの解消や、小中9年間を見通した体系的な教育活動を進める上で、できる範囲内で小学校と中学校の連携を図っていくことを重視しております。黒石・中郷・北陽の統合小学校が中郷中学校の敷地に隣接して設置されることにより、中郷中学校区における小中連携教育がさらに充実していくものと期待しております。

それから中1ギャップの解消についての方向性についてですけれども、詳細については、このあと開かれる統合準備委員会で決めることとなりますが、例えば中学校への教育活動見学会を実施したりとか、運動会とか、できるものを合同で行事を一緒に開催するとか、あと、中学校の先生が、例えば小学校の外国語の授業を年何回かでも一緒に、中学校の先生が指導するとか、そういうことをしながら、中学校進学に対する子供たちの不安感の解消につながればいいのかなどというふうに思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 通告の最後のほうからいきたいと思っております。

松の湯なんですけれども、私は観光の視点でちょっと取り上げたわけなんですけれども。市

民の方が団体も含めて使われてるなというのわかります。というのは、いろんな会議があると、あそこは白いブラインドを落として、シャットアウトみたいなのが多いので、非常に圧迫感を感じるんです。でも、市民の方が会議開いてるとか、何かやっているとかっていうふうなことはそれでいいんだけど、観光客はそこが見れなくても女性の風呂のところとカウンターの部分と、そこできちんと黒石の状況、黒石を知ることから捉まえれなきゃだめかなと。そう思ったときに、非常に材料が不足だと思いました。放映もやってるんですけども、例えば夏来て、冬の黒石はどうだろうというふうに見るものがない。あれはねふただったかな、よされだったかな。それも二、三年前のが放映されていました。ですから、やはり全ての季節を楽しめて黒石を知らせれるように。

また、インターネットも2台あります。あれも説明不足です。例えばこれを開けばこんなのが載ってるとか、黒石をこう紹介してあるとかっていうふうなのがなくて、機械の操作だけ張ってるんです。ちょっと冷たいというか、別に関心がなければやりませんよね。そういう点とか。アンケートも先ほどいいところ言いましたけれども、悪いところは余り言いませんでした。だから、アンケートがどう生かされてるのかというのも心配だし、刊行物が全体としても少ないというふうにも思っているんですけども、その点、これから対策か何か考えているのであれば、お知らせ願いたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 今の工藤禎子議員の御指摘は真摯に受けとめたいと思います。

観光情報のこれからの提供のことになるとですね、これまでの対応に加えて、今年度、松の湯交流館の専用ホームページを構築して、市民等の施設利用者に対しては、施設の貸館情報やイベントの情報提供を、観光客に対しては、市内観光地と祭りの紹介及び市内の優れた景観資産等をわかりやすく紹介するなどのソーシャルネットワーキングサービスを構築し、最大限活用する情報コンテンツを整備することにしてございます。当該コンテンツを利用することにより、市民の利用促進を図るとともに、観光客の見たい、知りたいという興味関心に応え、またホームページとしても多くPRすることが可能となることから、その内容を随時更新するなどして、魅力ある情報提供ができるよう継続してまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あと、いろんな施設といろんな機関との連携なんですけど、もちろん伝承工芸館のほうとの連携もあります。それから澤成園とか、ものによってはスポカルとも連携をとったりという。交流館が発信場所なわけですから、全体の行事もあるし、お知らせできるような豊富なものがあそこがあれば。もちろん食べ物のところもそうですけれども。というようなものはどうなっているでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 松の湯交流館そのものの目的というのが、今、工藤議員が言われた、町なかのにぎわいと活力をもたらすための回遊拠点ということが本分でございますので、もちろんそういった部分についても、これからは積極的に研究して、まだ1年にならないんですけども、進めていきたいと思っています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 本当に土の人も風の人も満足してまた来たいと言えるような、思ってくれるような拠点づくりをしていただきたいと思います。

それでは、教育行政のほうに入りたいと思います。先に質問している議員に、中郷中と3つの合併新築校と、渡り廊下でつなぐというようなこともありますというふうに答弁したと思いましたが、そうすると一貫校として考えることも、今は考えてない、連携なんだけれども、今後一貫校という形で進めていくだろうなという条件も整うということにはなりませんか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まだ、渡り廊下については、こちらでも検討はしている段階です。今、設計する段階でその辺も視野に入れて考えてはございますけれども、まずは連携をどのように、今でも連携はしている部分もあるんですけども、さらに同じ敷地内に建設されるとなれば、今よりもさらにまた連携が強化されていくのかなというところで、今のところ考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 大溝議員も言いましたけれども、小学校1年生と中学校3年生が一緒に走り回ることが校庭の中で起こるわけですけども、そういう点で本当に危険ではないかなど。基本、それぞれに体育館はあるわけですから、小学校は小学校のほうでというふうになっても、外に出る場合に非常に危惧されるんですけども、それはどのように考えてるのか、もう1回お願いします。前にも答弁したような気がしますけど。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 何回も回答しておりますけれども、十分配慮していきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ですから、具体性がないわけですよ。余り先のこと考えていないから、とりあえずクリアしようみたいな形で、もっと具体的に考えればいいのではと。もちろん学校そのものが平成32年ですが、もう2年も3年もあるからではなくどうあるべきかということ、先進地からも学んでやっていただきたいと思いますというふうに思います。

それは提言にしておきまして、次に、小学校は結構地域と運動会を一緒にやっていたところも多いわけですね。そうすると、今の中郷中と3小学校のことを考えた場合に、規模も大きくなりますし、地域の人たちが見たいとなった場合、これはどういうふうな形で進んでいくのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 統合後の運動会につきましては、当然各地区の方々も来ると思います、出席すると思いますので、そのことについても、どのような形でやっていくのか。というのは、今まで各小学校のところでは地区協議会と一緒に合同で運動会やるところもございます。そうでないところもまたありますので、その辺も統合準備委員会等の中で話し合いをしていただいて、今後どのような形にして運動会をもっていくかということも協議していただきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 統廃合に小学校も中学校もなっていくと、当然教師の人数は減りますよね。3校になっても校長先生は1人でいいわけですから。そうすると、いろんな意味でまた大きくなるので、教頭先生を2人にするとか、あるいは、いろんな講師だとかチューターだとかで補填する。生徒指導や学力も含めて。そういう人数もふやして充実させるとかということも考えているのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教員のことにつきましては、小中一貫であれば、建物が一緒となれば校長が1人、教頭が2人とか、そういうふうな中ではやってる部分もあると聞いております。ただ、今の同じ敷地内に中学校と小学校をやる場合は、それは今と同じような形で、教員の部分については変わりはありません。ただ、統合になったことによって、3校の教職員が全部そこに入ることではなくて、その中では必要に応じて増減についてはあると思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 当然ですけれども、3つになれば、教員の数は確実に減るんですよ。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 現段階で確認しているところでは減ると思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 中1ギャップの取り組み云々で、中1ギャップっていう言葉が走ってるわけなんですけれども、三戸の教育委員会に視察に行ったときに、中1ギャップの定義というの

はあるものではないというふうにおっしゃっていましたがけれども、その点市教委としてはどう
いう認識なのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 小学校では、例えば学級担任が主にク
ラスで授業しますがけれども、中学校になりますと教科ごとに教師が変わることになります。そ
れから、ほかの幾つかの小学校から来た生徒と一緒にのクラスになるなど、教育環境が大幅に変
化することで、うまく中学校生活に適用できなくて不登校になったりとか、いじめとか、そう
いう生徒指導上の問題がふえたりとか、あと、勉強の仕方が分からないなどの理由で学力が低
下したりすることがあると。そういうことを中1ギャップというふうに考えております。以上
です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 学校給食のほうにいきますけれども、自校方式で、さっき変えないですよ
ねと念を押したのは、自校方式で豊かな学校給食を築くという考えを、きちんと方針化したほ
うがいいのではないかなというふうに思うんですけれども、その点どうでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） メリットだけでなく、そういうふうな方針も含め
て、教育委員会では検討したところであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 文書として、対外的にもきちんと、自校方式をなぜ選択して進めようとし
ているかというのを、生き生き語れるようであればいいと思いますので、そういうものを、言
葉だけじゃなくきちんと方針化してほしいということを、まずはお願いしておきます。答弁は
これは要りません。

それから、私は自校方式でというのを最初から言っていましたので。自校方式のよいところ
というのは、センター方式より学校給食を通じて子供の食に対する理解を深めることができる
というふうに思うんです。例えば、温かい、ほかほかのご飯が食べられる。ぎりぎりまで料理
を準備してやれるので給食がおいしいと。学校へ行くのがうれしいというふうに、学校給食で
育つ子供たちをつくることもできるというふうに思います。既に自校方式になっている、追子
野木小、牡丹平小、現在給食を休んでいますが六郷小も含めて、どのようによさを分析してい
るのかお聞きいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺のよさについても、昨日、今大介議員のほう
に答弁したとおりであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私は、これまでずっと長く自校方式を3校やってきたところのよさをまとめているのかなというふうに思いましたけれども、部長、今、新しいから認識してないのか、あんまりそういうふうにまとめていないのかはちょっとわかりませんが、例えば東京都の墨田区では、児童と栄養士さんの給食交換日記というのをやってるんです。何々がおいしかったよとか、おばさんありがとうという声をかける子供が多くなったと。そしてまた、大きくなったら栄養士になりたいという声も出てきていると。このようなすばらしい内容をやってるところもあるんだなというふうに思うんですけども、実際やってる3校のところ、何かそういうので工夫していることがあればお聞きいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私も牡丹平小学校で給食を食べて育ったものであります。私も大きくなったら給食をつくるとか、そういうふうな仕事につきたいなと思ったこともありました。各学校のアンケートとかその辺も、いろいろやっているところもあります。給食をつくっている方と一緒に食べたりとか、そういうふうなもので、きょうの給食はどうであったとか、また、学校では保護者の方たちもこういうもの食べてますよと、年に1回やるとか、そういうことはやっております。また、掲示板のほうにも、そういうふうなものも掲示してやっているということでもあります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 献立も食材購入も全て学校ごとで仕入れてるというふうにお聞きいたしました。だから当然1食分の値段も違うわけで、生徒数もあるけれども。一応自校方式では、地元の生産物が使えるというふうにされているわけなんですけれども、現在の3校も含めて、今後地場産の果物とか野菜とか、どういうふうに考えているのかお聞きします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 材料につきましては、地場産品を使うことも可能であります。また、実際使ってるところもあります。ただ、地産地消のことを考えてでも、ずっとその食材が通して、必ず確保できるというものでもありませんので、それはその各学校にそういうふうな材料についてはお任せしてやっていただいているところであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 調理員の臨時職員さんとかパート職員さんがおりますけれども、その方たちが研修会へ参加するというふうになった場合に、予算化されているものか、それとも行きたい人の自己負担になっているのかお聞きいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 予算化しております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 例えば、年何回くらいで、どのような研修かわかりましたらお聞きします。ものをつくる食のプロとして、子供たちに正しい食の教育を進めるという調理員さんとして誇りを持って頑張れるということが、大切なことだとも思いますので、もうちょっと詳しくわかりましたらお知らせ下さい。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 県主催のもので2回、そのほかで一、二回があるというふうに伺っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 中学校の給食なんですけれども、御存じだと思うんですけれども、小学校では95.8%完全実施、中学校でも93%くらいになっています。中を見ますと、小学校も中学校もやっていないのは4自治体。黒石は部分的にはやっていますけれども全体としてはやっていない。1市3村。下北のほうですね、佐井、大間、とにかく向こうのほうの村です。そういう点では、実施に向けてどういう対策を考えたらいいのか。例えば、順番にやるということだけでなく、中学校は、例えば弘前から可能なのかとか、いろんなことも含めて視野に入れて、一日も早く中学校の給食も完全実施されるように頑張っていたきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほどもお答えしておりますけども、まず平成32年4月からは黒石の全児童に対しての完全給食実施というのを今、目標にして進めているところですので、中学校の給食につきましては、その次の段階でまた検討していかなければいけないと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、次は介護のほうに移りたいと思います。

介護のところでは、まだ黒石らしい多様なサービスは考えていないのかと、全国的にもいろいろ今までの延長というのが多いんですけれども、何か考えていたらお知らせ願いたいというふうに思うんですけれども。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 今までの介護とは違って地域力を出したり、黒石らしさを出すというのが、この介護の変更点だと思っています。今まででしたら介護職員が専門に事業をやったり対処をやったりしてたんですが、今後は地域の人が先生となって、例え

ばサロンを開いてお話をやったり、そういうのがありますので、ニーズに応えたもので黒石市としては対応していきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） NPOだとか町内会だとかってというのはなかなか先行しないと思うんですけども、そういう力が発揮できれば、元気な高齢者が高齢者の人を見てあげるというかお世話してあげるというようなこともできるのかなというふうに思いますので、生活支援コーディネーターですか、そういうものも含めて、あと協議会がどのように議論されていくのか見ていきたいというふうに思います。

それでは国保に入ります。

国保のデータをいろいろと出していただき本当にありがとうございました。これからわかることは、平成26年度ですけれども、国保世帯が6,724世帯あるうちで、所得なしから年間200万円未満のところでもう9割くらい国保世帯数が占めているんですね。一番多いのは所得なしと無申告世帯というのが1,730世帯ですから、一番多いわけですが、そういう点では非常に国保世帯は低所得者層が多いということが言えると思いますし、同時に滞納世帯数を見ましても、これも所得なしから200万円未満の人の滞納が9割になってるわけですね。そして、これから見れば、滞納の中の20代、30代と10歳区切りに出していただいた中で、20代、30代、40代の滞納の方が4割くらいあるんです。そこから見える状態ってどういうことなのかなということなんですけれども、黒石市は平成27年度の見込みだったと思いますが、一人当たりの保険税は県内10市で一番高い9万6,812円、一世帯当りの保険税は17万6,674円で、市の部でつがる市に続き2番目に高くなっています。また、滞納者もふえております。3カ月区切りの短期保険証の発行も多くなっています。滞納の中身を見れば、先ほど負の連鎖というのも部長言っていましたけれども、いずれにしても非正規雇用だとか、パートだとかアルバイト、あるいはワーキングプアの中でのシングルマザーとかね。母子家庭とかも含めて国保税が高いハードルになっているということだと言えると思うんです。ですから、貧困の助長にもなっています。そういう中で私何回も取り上げているんですけれども、国保の基金が4億3,000万円あると。だから、一世帯当たり3,000円でも5,000円でも1万円でも引き下げは可能ではないかと。この現状を見たときに。その点でどうでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 工藤禎子議員に申し上げます。質問時間が14時3分までになっておりますので、残り5分を切りました。御協力をお願いいたします。

健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 基金の活用方法でございますけれども、平成26年度と平成27年度を比べますと医療費の伸びが2億1,000万円ほど伸びてございます。今後もそ

ういう伸びに対しては基金で対応をしたいと思っております。平成30年度、県単位一本化になるわけですけれども、保険税の標準税率というものを県のほうで示します。その示した税率が、今現在より極端に高い場合にも、これも基金で対応したいと考えておりますので、今のところ来年から下げるとか、そういう考えはございません。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 残念ですけれども、それじゃ肝炎ウイルスのところで、非常に薬価が高くなって、いい薬だそうなんですけれども、これらの影響で隣の藤崎町とかも含めて中途からの国保税の引き上げをしているんですね。そういう点から見ると、この基金で上げないで、平成28年の中途あるいは平成29年も含めて平成30年前まで上げないというような方向を担保できるんでしょうかね。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 当市の場合、幸い基金が少しありまして、今回の2億円増に対しても基金で対応しておりますので、今後の引き上げはないものと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 都道府県の単位化なんですけれども、ことし中に方向性を出すというふうには聞いているんですけれども、国のほうから示しているのかどうか。あと、システム開発も必要になってくるのではないかというふうに思いますが、どうでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） システム改修の件なんですけれども、今の議会に補正予算として盛っております。それが完成しますと、黒石市のデータを入力をして、県のほうで吸い上げて、それを参考に税率を算定するということになっております。それから、県一本化の流れなんですけれども、今現在6地区ありまして、その方々が検討会を開いて、その情報を、今度1つ上のワーキンググループ、これ県のほうでつくってるんですけれども、ワーキンググループのほうで話し合いをして、おおむね決まったものを今度首長が入っている市町村連携会議というところに諮って、最終的に県の運営協議会に諮って決まるという流れになっております。今現在ですとまだ決まったことが何もありませんので、これから進展があるものと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） あと1分です。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、この都道府県単位化は、私、医療抑制につながっているというふうに思うんですけれども、地域医療総合計画と結びついていますか。あるかないか、お願いします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 計画そのもの、私、初めて聞いたんですけれども、県の流れとしてはやはりそういうものとマッチさせて考えているものと思いますけれども。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） まずは、先の熊本県の地震で亡くなられた方々に心からの御冥福と、被災された方々に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

平成28年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

まず、任期満了に伴います参議院選挙も、もはや終盤に差しかかり、選挙戦は混沌となっている情勢ではないでしょうか。選挙戦の争点は、消費税の延長や安保法案、集団的自衛権の行使並びにアベノミクスの是非をめぐる戦いでもあります。消費税に関しては、主婦の方々からは拍手喝采であります。しかし、財政という立場に立つと、5兆円という収入が見込めないという事態は、非常に大きな金額であり、国の財政上、先行き不安と指摘する学者や政治家が存在するのも確かであります。安保法案、集団的自衛権行使について、難しいことはわかりません。しかし、自分の国を自分で守ろうとしない国は、他国が守ってくれるとは思いません。20年前、PKO法案は難産の末に誕生いたしました。その当時反対した方々は、自衛隊は軍隊になると指摘したのであります。しかし今、自衛隊は世界の平和のために活動を行い、世界各国から称賛を浴びているのであります。アベノミクスについて、個人的には余り影響はなかったと思っています。しかし、全国各地の求人率は上がっている事実がありますので、ある程度成果は上がったのかと思っています。当市の人口減少は歯どめがきかず、町並みは衰退の一途をたどり、活気は感じられません。しかし、当市だけでなく全国的に地方は弱体化しているように感じます。しかし、そのような状況下でも、市民が少しでも心が安らぐ施策、ほのぼのとなるような政を実施していかなければならないと強く思うものであります。今回もよりよい施策、喜ばれる政治実現のため、市民の代弁者たらん立場に立って発言をさせていただきます。最初の質問は、健康都市宣言についてであります。

平成27年2月21日、黒石市は健康都市を宣言し、市民の集いを声高らかに開催をしたのであります。青森県は全国の中で下位に位置する短命県。その中でさらに下位のほうに位置する黒石市。不名誉ではあります。短命市であります。高樋市長は、このままではいかんと強い思

いから、市民には健康になっていただき、長生きしていただきたいと願い、健康都市の宣言をしたのだと思います。しかし、幾らいいことを提唱しても内容が伴わなければなりません。時間はかかりますが、目標に向かって進まなければならないのであります。そこでお尋ねいたします。一朝一夕で成果や結果は簡単には出ないと思いますが、1年を経過して、今まで取り組んできた施策と成果・結果はどのようになったのかであります。また、今後の取り組みについても、どのように進められていくのかお尋ねいたします。また、保健協力員の活動により健康知識への高揚は進んだのか、健康マイレージ事業は健康増進策の一環になったかどうか、がん検診や特定健診等の状況に影響は出たのかをお知らせください。

ここでの2点目は、市長が強調しています一市民一スポーツであります。まず、この実現のために施策を考えたのかであります。前にも同じような質問をしておりますが、今後の課題ということでやりとりは終わっておりますが、何も見えてこないもので、今回また取り上げた次第であります。市長がせっかくすばらしいことを提唱しても、担当部・課が施策を生み出すことができないのであれば、健康福祉部とまずは一緒になって取り組むことを考えていただきたい。一市民一スポーツをすることは、生きがいにもつながるし、スポーツをしてる方々を見ると、本当にはつらつとした姿が見られます。1年以上経ていますので、市民の方々にスポーツになじんでもらうアクションを実施していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

2番目の項目は、花いっぱい運動についてであります。

先般、地方紙に市内を花いっぱい、園児に触れ合いの花壇整備、虹の湖公園を美しく、と大きく掲載されておりましたので、さっそく見に行きに行ってきました。規模は小さいのですが、お花が咲いており、非常にかわいいと感じた次第であります。当市では過去において花で地区の環境づくりをしようとの思いから、市の環境審議会が主催となり、花壇のコンクールを開催してたとおもいます。花に関心のある市民が各地区や家庭の花壇を見て回ったと記憶があります。近年は、黒石花の道クリーン運動、東地区婦人会が花壇整備、菊の会が学校や市役所敷地に菊を植えるとか、ホテルの会はホテルの生息する場所に芝桜の整備をしているところをたまたま見ることができました。今回は虹の湖公園、園児の記事、市長のコメントで、「虹の湖公園を中心に黒石の街を花で埋め尽くしたい」との記事を見て共感を覚えたのであります。よって、市長の言葉通り、花いっぱい運動を実現させてはどうか。これを推進していただきたいと考えているところであります。

現在、担当課では花壇の整備に関し、団体や地区・町内・企業など、花の整備をしている方々、運動を展開している方々を把握しているものをお尋ねいたします。また、運動を支援する手段はあるのか、市有地の開放や提供の考えはあるかであります。このような運動を広げ、市民の意識を高め、市内一円に花いっぱい運動を広げてほしいと願うものであります。市長並び

に担当部の見解を問うものであります。

3番目は、通学路の整備についてであります。

東地区の方から危ない通学路があると指摘があり、即見に行き、担当課に現地を教え、見てもらったのであります。応急処置として、トラロープでガードしていただきました。そのときに、他の地区の通学路はどうなっているのかと疑問を抱いたので、学校教育課に出向き、通学路に関しての要望所の一覧表と地図をもらい、三十二、三カ所の現地を見て、資料と照らし合わせ回って見ました。結果は、市のやれるものは大方解決されておりました。しかし、少しばかり疑問を抱いた箇所をお尋ねいたします。

黒石小学区では、砂森から黒石小学校までの4本の電柱が道路の中にあります。いつかは電柱を移動するのかがあります。また、学校近くの踏切部分の工事が少しより行われていないので、拡張整備はどうなっていくのかがあります。中郷小学区では、スクールゾーンの案内板や道路標識の見直し、黒石警察署のほうで解決済みでした。牡丹平小学区は、通学路の冬の除雪であり、県に要望済みとのこと。浅瀬石小も1カ所を除きほとんど解決されていました。六郷小・上十川小は県絡みのものがまだ解決には至っておりませんが、相手がありますので待つしかないとのこと。東英小は、駐在所の前に横断歩道の設置。これも相手待ちであります。追子野木小学区は、市でやれるものは解決されております。民家のない道路に街灯を設置は、今までも数人の議員から指摘されておりますが、電源の確保を含め、電柱設置は現時点では困難であるとのことであります。北陽小に関しては、平成26年度解決済みと警察署待ちでありました。東小学区については、解決されているもの、まだ検討中のものは青森県や警察署のものが残っています。解決にはまだまだ時間を要すると思われれます。市とすれば、今後も運動を展開していかなければならないのでありますが、働きかけはどのようにしていくのかお尋ねいたします。

4番目は、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税の質問は今回で6回目になります。私は、市にとりまして大事な資金源になるものと思い、職員に嫌がられても取り上げているのであります。特典の品揃えも25点準備し、充実させたとのことあります。

平成27年度のふるさと納税は、地方自治体に1,653億円で4.3倍にふえ、一番多い市は宮崎県都城市の42億3,100万円。特典は地元産の肉や焼酎が人気を集めたと報道されておりました。財源の乏しい当市を比較するとき、本当にうらやましい限りであります。特典Aから特典Fまで内容はすぐわかります。要はどのようなメニューをつくっても、どのようにPR・宣伝をし、どのような発信をするのか。寄附者に関心を持たせるのかが大事であります。今後は、これらの点について、どのように進展させるのかをお尋ねいたします。それから、メニューの中のEとFについて、その中身、内容をお尋ねいたします。

5番目は、バイオ技術センター用地の利活用についてであります。

先般、バイオ技術センターの遊休圃場でカシスとブルーベリーの植樹、サブタイトル、障害者の社会参加と働く場の確保との内容で、私たち議員にも見守りと支援をとの案内があり、興味があったので作業服と長靴を履き、私は自転車で現地に参加させていただきました。作業は簡単なものですが、せせらぎの園生の方々も、あおぞら作業所の方々と一緒になり、汗をかいたのであります。障害者の方々はどうのような気持ちを抱いたかはわかりません。また、ほんの少しの賃金でしかないかもしれませんが、本当にホットな事業であると認識した次第であります。議員の方々も関心があるのか9人も集まったことがうれしかったのであります。市行政はこのようなホットな事業を企画をどしどし実施していただきたいと思ったのであります。また、圃場を見て感じたことは、まだたくさんの農地があります。一般の方も含め、解放ということ視野に土地の活用の拡充を考えてみてはいかがでしょうか。見解をお願いいたします。

6番目は、黒石こみせまつりについてであります。

黒石こみせまつり実行委員会で総会を開き、平成28年のこみせまつりを9月17、18日開催と発表であります。開会式には毎回出席しなければと出席しております。開会式時の観客を見るとき、人もふえ、盛り上がっていると感じます。しかし、お祭りやイベント開催が一番が天候で、成功を大きく左右しますので、まずは2日間天候に恵まれますことを願い、さらなる活気あふれるお祭りになっていただきたいと、12月議会に引き続き質問並びに進言をしたいと存じます。まずは、12月に要望しましたことを、実行委員会のほうに5項目についてのお答えをお願いします。1点目は、祭りに来られた高齢者のために、机や椅子を置いてほしい。2点目は、食堂やレストランは混んでいるので、弁当の販売をしてほしい。3点目は、祭り期間だけでも要所要所に案内板を置いてほしい。4点目は、交通指導隊やスタッフの方々の打ち合わせをしっかりとやっていただきたい。5点目は、開会式を午後1時半ではなく、祭り自体朝から始まっているのだから、朝にしてほしいという要望であります。マスコミの報道ですと、開会式は午前10時に変わったとのこと。この件に関して説明をお願いいたします。

また、市長が開会式の挨拶で、こみせ通りは和服、着物が釣り合うので、市民の方々には着物で散策をとという意味合いから、祭りのサブタイトルを着物で歩こうこみせまつりと継続で唱えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

7番目は、ぶらっと号についてであります。

この問題も継続ですので、要点のみとさせていただきます。1点目は、ぶらっと号の現在の利用状況はどうなっているのか。ことしで18年目、路線に関しても見直しを図りながら、コースが定着してきたと思います。しかし、コースから外れている方は、利用することなく今日に至っているのであります。その方々からすると平等ではないので、コースの変更を要望してい

るのであります。昨年の6月議会に述べたとおり、見直しは東地区と追子野木であります。担当課は検証をしたのか、または検証中なのかお答えをお願いいたします。

最後の質問は、市長の政治姿勢についてであります。

高樋市長、就任から2年を経過しようとしているところで、まだ任期半ばとは存じますが、市長として前期2年、黒石丸の船長としてがむしゃらに頑張ってきたことは市民誰もが認めるところであります。平成26年に高樋憲とともに美しく湯豊かなふるさと黒石をつくり、安心して暮らせる住みよい街を子供たちへ渡しましょうと大きな理想を掲げ、その理想実現を目指しているのであります。市民の中には市長が頑張り過ぎではないか、前に述べておりますが、心配する方もいることを述べさせていただきます。時には代理をもって臨むということも必要ではないでしょうか。まず、高樋市長就任してびっくりしたことは財政状況のひどいことだったと思います。しかし今、まさに2年を終えようとするとき、財政状況も氷河期からやっとな春が見えてきたと思うのであります。1期の前半2年を経て、市長はどのような御感想をお持ちか、所見をいただきたいと存じます。

2点目は、今後の主要施策と財政についてであります。庁舎問題、統合による小学校新築、統合による自校式による給食に係わる事業費用、そして市民文化会館の再開の改修費等を考慮するとき、当市は平成28年度末で約6億円の基金しかないとのことであります。一番最初に考えなければならないのは、黒石・中郷・北陽3小学校の統合の学校の建設費はどうなるのかであります。果たして今の財政状況下でこれらの主要施策を成し得るかであります。市長はどのように考えているのか、所見を賜りたいと存じます。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。各方面において激励等もいただいたことを、まず心から感謝を申し上げます。

私からは、市長の政治姿勢についての、就任してから2年経過しての感想について答弁させていただきます。

私は、里山を活用した田園観光産業都市を目指すことを公約に掲げ、元気な黒石、安心な黒石、自立した黒石をつくろうと市政を担わせていただき、はや2年が経過しようとしております。就任早々、地酒による乾杯を推奨する条例を制定し、地域愛を高める事業を行いました。ことし、姉妹都市である宮古市と50周年を迎えますことから、10月1日に県内の蔵元の協力を

得ながら宮古市と記念イベント、地酒まつりを開催したいと考えております。

また、市民の健康づくりと短命市返上を狙い、健康都市宣言をし、新たに黒石市保健協力員会が設立いたしました。このことによりまして、集団検診やがん検診の受診率も伸びており、市民の意識も少しずつ向上してきてると感じております。

また、かつて良質米として有名な黒石米、ムツニシキをすし米として復活させ、青森県の特A取得米青天の霹靂と連携し、農業者の所得向上につなげたいと考えております。また、くろいし植物工場推進研究会を立ち上げ、6次産業の推進と並行しながら、黒石ブランドの確立にも努めております。

観光面におきましては、北海道新幹線開業に伴い、当市の顔であります黒石駅前に、観光協会さんの協力のもと観光案内所を開設し、JR弘前駅からの誘客に取り組んでおり、少しずつ効果があらわれてきているようであります。

財政につきましては、平成27年度全会計の黒字化を目標にしておりましたけども、黒石病院の赤字解消は当初の計画通り推移しませんでした。今後は病院関係者と十分協議をし、経営改善に向け努力していきたいと考えております。

このような中、平成28年度予算につきましては、基金を取り崩さないで編成できました。職員の努力と市民の皆様方の協力の成果だと考えております。しかし、統廃合による給食施設の整備計画や新築校舎の建築、市庁舎の耐震性など財政的課題が多いことも現実であります。限られた予算を有効に活用し、課題解決に全力で取り組んでまいります。

地方創生で大切なことは、地域の強みを生かすことであります。黒石市の強みは、市民が社会教育の中でつくり上げてきた地区協議会であります。これが黒石力だと考えております。この黒石力をさらに高めるべく市民の対話を重視し、市民参加型の市政に努め、私の目標であります小さな行政を目指してまいりたいと考えております。

黒石市は歴史と伝統があり、よい人材に恵まれております。今まで以上に自信と誇りを持ち歩んでいったならば、必ずや元気な黒石、安心な黒石、自立した黒石が創出できるものと確信いたしておりますので、市民並びに議員各位の一層のお力添えをお願い申し上げます。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、一市民スポーツについての取り組みと、今後についての御質問にお答えします。

これまでの取り組みについては、スポーツ人口底辺拡大を目的とした各種スポーツ教室の開催、出前講座での室内カーリングやキンボールなどのさまざまなレクリエーションスポーツの

実技指導や文化財めぐりウォーキングの開催などに努めてまいりました。教育委員会では、今年度から新たに市内のスポーツ団体の活動内容などを積極的に市民に周知し、初心者でも気軽にスポーツを始められることができるような取り組みを各スポーツ団体と共に実施してまいりたいと考えております。また、多くの市民が参加できる市民運動会などの実施に向けたアンケート調査の結果を踏まえ、各地区協議会や市体育協会と協議を図ってまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、ふるさと納税について、新しい特典を導入しての反響及び紳士イージーオーダースーツの内容についてお答えいたします。

特典の拡充に当たっては、4月11日から5月10日までの期間において、広報くろいし及び市ホームページへの掲載により協賛事業者を公募したほか、黒石商工会議所の御協力を得て、同会議所の会員に対し書面により呼びかけをいたしました。その結果、12事業者の商品23点を新たに特典として加えたところでございます。

新しい特典を導入しての反響についてでございますけれども、拡充後の特典の内容については6月1日からホームページにおいて公開しており、きのうまでの2週間余りで7件、27万1,000円の寄附がございました。なお、新たな特典の内容につきましては、東京黒石会の総会において会員の皆様にもお知らせをしたところでございます。

次に、紳士イージーオーダースーツの内容についてでございますが、この特典は、当市の誘致企業である株式会社リマークの協賛による商品でございます。寄附をされたお客様が当該特典を希望された場合、市からスーツ仕立券をお送りした上で、お客様の都合のよい日時を御連絡いただき、それを受けて株式会社リマーク、または同社のグループ会社の社員が採寸のためお伺いし、スーツをお仕立ていたします。なお、生地については二、三十種類の中から自由にお選びいただくことができることとしております。

このように、当該特典については、採寸が必要となることから、青森県内並びに東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県首都圏在住の方限定の特典とさせていただきます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、ぷらっと号についてと、今後の主要施策と財政についての2点について答弁させていただきます。

まず、ぷらっと号の現在の利用状況ということでございますが、平成10年度に導入したぷらっと号は年々減少傾向にはあるものの、平成27年度においても利用者は3万8,733人となっております。

中田議員から前回議会等での御指摘のありましたコース変更等に伴うぷらっと号の見直しについてでございます。ぷらっと号を含む公共交通の見直しにつきましては、本年度より国の基本方針に基づきまして、公共交通のあるべき姿を示す地域交通網形成計画及び個別の交通再編計画を定める地域公共交通再編実施計画を策定し見直ししまして、それに伴う周知、公共交通マップや総合時刻表の作成を経て見直すこととしております。そのため、公共交通の見直しには、おおむね3年以上必要となることも御了解いただきたいと思います。本年度は、国庫補助事業を活用し、交通関係機関や利用者などの委員で構成する黒石市地域公共交通会議において、地域公共交通網形成計画を年度内に策定することとしております。5月下旬に補助金の交付決定を受けておりますので、現在は地域公共交通会議委員の選任に着手しております。この中において、ぷらっと号のコースについても取り上げられるのではないかと考えております。

続きまして、今後の主要施策と財政について御答弁申し上げます。当市の財政は、議員御指摘のとおり、まだまだ厳しい状況にあることは間違いありません。そういう中において、先程市長の答弁にもございましたが、今後着手しなければならない大型事業が幾つも控えております。当然、一気に全ての事業を実施することはできませんので、これまでどおり、緊急性や重要性を十分に勘案し、中長期的な財政見通しを立てて、スクラップ・アンド・ビルドなどを行うなど、他の事業との調整を図りながら計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、健康都市宣言について、施策と成果について、取り組み内容とその成果についてお答えいたします。

平成27年2月に行った健康都市宣言の取り組み目標として、検診受診率の向上、腹八分目で肥満防止の普及、そして、一市民スポーツを推奨してまいりました。

具体的な取り組みとしましては、市民の健康づくりの促進と、健康づくりに関する意識を広く普及することを目的に、健康マイレージ事業の実施、健康教室や健康づくり応援教室、食生活改善推進委員会による伝達講習会やヘルシーメニューレシピ本の毎戸配布、また、保健協力員の組織化が図られたことにより、その活動が活発に行われたところであります。

保育園や小・中学校においては、健康や生活習慣に係る意識高揚のため、食育事業及び健康教室、さらには企業などからの要望により出前講座を実施しております。

疾病の重症化予防のためのがん検診の受診率につきましては、全て昨年度の実績を上回っており、健康マイレージ事業や各種健康づくり事業、保健協力員の皆さんの受診勧奨活動の結果によるものと認識しているところであります。

短命を返上し健康長寿都市になることは、その活動結果が直ちにあらわれるものではありません。

せんが、今後も引き続き健康づくりに対する意識の向上と元気な黒石をつくるため、行政と市民が一体となり力を合わせて取り組みたいと考えています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 私からは、花いっぱい運動についてと、バイオ技術センター用地の利活用についての2点をお答えいたします。

虹の湖公園において、5月9日に青森県、黒石市、黒石市観光開発公社に加え、東雲幼稚園児13人も参加して、ふれあいの花壇植栽イベントを行いました。同公園内には、桜やもみじのほか、シャクヤク、シャクナゲ、アジサイなども植栽していますが、さらに花の公園としてPRするため、昨年12月、市と青森県産業技術センターとの連携協力に関する協定に基づき、同センターが育てたデルフィニウムなど7品種1,400株の花の苗を提供いただき、実施したものです。

また、市民の花と緑に関する取り組みについては、中部地区振興協議会、西部地区連絡協議会、市職員ボランティアの合同による花のみちの維持活動があります。これは、多くの市民が散歩やジョギングをする農道田中線の沿線で、美しい田園風景をつくるために植栽されたシバザクラやラベンダーの草取り作業などを毎年行っているもので、第1回の活動を6月11日に、黒石建設協会のボランティア30人を合わせた約70人の参加者で行いました。今後、8月27日まで4回の活動を予定しています。このほか、地区や町内などの団体が、黒石市緑化推進協議会から緑の募金の一部を活用した事業助成を受けて地域の緑化活動に取り組んでおり、今年度は20団体が花壇づくりなどの活動を行うこととなっております。

今後も自然と調和するまちを目指し、町なかを花いっぱいにする市民の活動が広がっていくよう、今まで以上に黒石緑化祭り、広報、ホームページなどを活用したPRを図ることで、活動のさらなる普及、啓発に努めてまいります。また、市有地の開放については、管理方法など内容を確認し検討をしております。

次に、農福連携事業についてをお答えいたします。

本市におけるしごとづくりの一環として、5月13日、黒石市社会福祉協議会との農福連携事業によるカシス、ブルーベリーの植樹を行いました。この事業は、遊休農地の解消と障害者の雇用創出という農業と福祉が互いに抱える弱さを補うことにより、課題の解決につながり、6次産業化など新たな分野との可能性を探るものであります。植栽初年度であることしは、収穫量は少ないと思われませんが、次年度以降、収穫量の増加が見込まれることから、生果での販売や加工品の開発など、活用方法を検討したいと考えております。今後は、今まで以上に市ホームページ、広報、新聞などメディアの持つ情報力を最大限に活用し周知し、事業を実施してまいります。

次に、バイオ技術センターの空き用地の活用につきましては、障害者福祉施設せせらぎの園では、今回の農福連携事業に加え、育てる、収穫する喜びを体験することを目的とし、利用者による野菜づくりを行なう予定としているほか、市民農園などの活用の可能性については検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私からは、黒石こみせまつりについて、これまでの状況と対応について、先般の議会で提案した事項のその後はどうなっているのか、また、和服を活用した催し、PRなどについてお答えいたします。

昨年の12月議会で提案のございました黒石こみせまつりの工夫や駐車場への誘導などについてですが、まず、開会式の時刻については、4月の総会において、ことしは10時10分から行うことになりました。また、昨年も実施した黒石商業高校生徒による、きもの姿撮影・写真サービスは引き続き実施する予定となっており、和服での来場を周知してまいりたいと考えております。その他の事項につきましては、今月22日に開催される役員会で取り上げることになっております。

ことしの黒石こみせまつりは、議員御存じのとおり9月17日、18日の2日間で開催されることになっており、岩手県宮古市との姉妹都市締結50周年という節目の年でありますので、昨年度に引き続き、宮古市の物産販売などで祭りを盛り上げたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、3、通学路の整備について、ア、状況と今後についてお答えいたします。

まず、通学路については、平成24年度に関係機関による一斉緊急合同点検と協議が行われ、さらに平成27年3月には、関係機関の連携を図るため、市教育委員会、道路管理者、道路管理者は中南地域県民局道路施設課と市の土木課です。あと、交通管理者、これは市民環境課と黒石警察署でございます。をメンバーとする、黒石市通学路安全推進会議が設置され、同時に黒石市通学路交通安全プログラムが策定されたというのが最近の動向でございます。

さて、御質問についてですが、黒石小学校区の市道境松黒石小学校線については、平成25年度に歩行帯を確保するため道路拡幅工事を実施しており、その際、電柱は車両から歩行者を防護する目的で現状の位置のままとしてございます。また、同じ黒石小学校区の市道黒石高田線の踏切については、歩道整備に合わせて拡幅工事に着手しており、今後も整備を継続してまいります。

次に、中郷小学校区、北陽小学校区の要対策箇所については、対応済みでございます。あと、

上十川小学校、東英小学校、牡丹平小学校、浅瀬石小学校、追子野木小学校、黒石東小学校の各校区については、今後も青森県や黒石警察署など関係機関に対する要望を継続してまいりたいと思います。なお、市といたしましては、今後も継続して黒石市通学路安全推進会議を効果的に活用し、新たな要対策箇所の察知に努めるなど、安心・安全、そして親切的な通学路を確保するよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 再質問させていただきます。今までの答弁を聞いていると、かつてないいい答弁が出ておりますので、自分でもしもこういう形でこういう再質問というものが頭にあったのでありますけれども、前向きな形で答弁なり姿勢が見えたということで、非常に喜んでいらっしゃるでございます。

1番の健康都市宣言のほうから入らせていただきます。健康福祉部長のほうの答弁を聞いて、いろんなものが、数値が好転している、向上してるということで、数値がよくなっているということで、成果は上がってきてるということの説明をいただき、地道に物事をやっていくと本当にいい成果が出てくるのかなということで、一人喜んでいらっしゃるけれども、一番の問題点というのは、集団検診の案内とか健診等の案内やっても、関心が全然ない人が関心を向けてくれない。幾ら運動を案内したところで、僕はまだ若いからいいやというような考えの人が多いいということでもありますので、ここを何とか工夫、非常に簡単で難しいのですけれども、何とか知恵を出し合って、ここを攻めていくことによって検診率をもっともっと上がるんじゃないかなと思いますけれども、何かコメントあればお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 去年と変えたところがあるんですけども、まず、ポスターを医療機関のほうへ掲示してもらったということで、去年とここ変えています。それから、各公民館に、これもチラシを配布をお願いしてると。あと、検診の際にアンケートの用紙をことし1枚入れさせてもらいました。そのアンケートの結果を見て、今後の施策とか悪いところを直していきたいなと考えておりますので、これからも頑張りますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございました。私の身近な人間に、がんになったと二、三人いるんですけども、集団検診とかそういうものしたことありますか、という問いかけをしたところ、やっぱり1回もないという人が末期的ながんになって、多分その方にこれこれこうだよ、

早めに発見できれば早く処置ができますよということの話をすると、やっぱり後悔しているような方がいますので、そういう事例を、個人名は出せないにしても、そういう事例をいっぱい、検診を受けていない方々にもっともっと浸透するような運動をしていけばいいのかなということを感じたので、述べてみたいということで今話をしておりますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 確かに検診率が上がらないという人は、絶対何しても病院に行かないと。何で行かないのと聞くと、がん見つかって告知されるのがおっかなくへ行けないという人がほとんどでございます。その人たちが最終的に医療費がかかるという原因にもなってきますので、今後その人たちを中心に推奨してみたいと思います。それから、役所の人でも初めて検診を受けて、がんでないかとひっかかって手術をしたりして助かった人もいるように聞いておりますので、その辺も含めて周知をしてまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） さらなる頑張りをお願いいたします。

次、一市民スポーツということでお尋ねいたします。昨日は工藤俊広議員の質疑のやりとりの中で、大きなレクリエーション祭りとか、そういうものやっつけていきたいというような答弁があったんですけれども、きょうの私の答弁の中にはそういう名称が出てこなかったという感じなんですけれども、レクリエーション祭りとかそういうイベントをやる。やるのはまだいいんですけれども、中身はその後、どういうものをなじんでもらえるか、どのようなものに関心を持っていただくかということの運動を展開していかなければいけないということを、まずは考えなければいけない。先ほど教育長のほうから答弁ありましたけれども、その点、どのように考えているかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） レクリエーション祭りに関しては、何年か前までは実施していたわけなんですけども、その祭りに関して、年に1回だけ祭りをやるとしてでも、なかなかそこに来れない方がいらっしゃいます。そうでなくて、そういうレクリエーションのスポーツに関してでも、あらゆる場面で今後展開していきたいと考えております。今年度なんですけれども、例えば、ペタンクの練習をやっているところに市の教育委員会と一緒に協議いたしまして、初心者の方でも教えていただけますとか、そういうふうなことを協議して、どんどんそういうふうなやりたい方とか、やってみたいという方も募集してみたいと考えておりますので、ぜひ、その際には御協力いただきたいと思います。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 教育部長さんの答弁ということで、ありがとうございます。この健康都市宣言の中のサブタイトルで、一市民一スポーツということになっておりますけれども、一番心配するのは、市民からとか市外の議員の方々からとか、黒石はいいことをやっているなということ、多分こういうものを目についたときに言われると思うのであります。そういう時に、黒石の市民はどれぐらいのスポーツをやっている方々がいるのかなというような問いとかということに対して、担当部・課のほうでは把握とか、そういうものをしてるかどうかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 現在のところ、どのぐらいスポーツをやっているかというデータはとっておりません。データをとるのもなかなか難しいところもあるわけなんですけれども、昨年度、市連合婦人会のほうに、会合があるときに協議いたしまして、終わりの時間30分くらい我々に時間をくれないかということをお願いしまして、そこで新たな軽スポーツを紹介させていただきました。その際には、我々がいついつ人を集めてそういう教室をやるとかいうふうなものよりも、実際にそういう団体が集まる場所に我々が押しかけて行って、そういうふうなものを紹介して行って、体を動かすためのきっかけづくりをしたいというふうなことを考えておりますので、今年度それを、ぜひ進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。私がこの一市民一スポーツというものを、歩くこと自体がスポーツでないかもわかりませんが、スポカルイン黒石の中で観客席の上のほうで1周300メートルから350メートルということで、今、市民の方が、御婦人が多いのですが、健康を意識して歩いているということ、私、実際冬場は行ったんですけども、こういうものをもっともっと広げていく必要というものは、本当に大事でないかなということ、スポカルインの館長さんとも話をしているのですが、そういうものをもっともっと奨励する、市民にPRする必要があると思いますけれども、見解はいかがでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 体育協会のほうでも、その辺、無料でやりたいというふうなこともありまして、教育委員会のほうに協議もありました。ぜひ、いいことなので我々のほうもどんどん協力していきたいのでというふうなことで実現したものでありますので。今後、もっともっとそういうふうなものをPRして、広報等を使ってでもPRしていきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 本当に地味なものですけれども、そういうものが数が多くなっていくとすばらしいなという気持ちを持っております。東公民館のほうに行くと木曜日、金曜日、午前・午後とか、結構年配の方々がラージボールを楽しみにしてやっているとという姿を何度も見ております。そしてお話をすると、ラージボールの日は忙しいので何か頼まれても行けないというような方々が結構行っておりますので、そういうものも各地区でもしもやれるのであれば、もっともっとふやしていただきたいなということを考えておりましたので、担当のほうはどのように考えるかお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほど例にペタンクを挙げたわけなんですけれども、室内のそういうふうなラージボールも、黒石の場合は卓球がすごく活発に行われております。ある程度の年齢に達しますと、卓球のボールではちょっと早いとかというふうなこともあって、ラージボールのほうに移っていくようなところもあるみたいですので、そういうふうな練習の場にもいろいろ協議しまして、ぜひやってみたいという方、来てもいいかということを経済委員会のほうで協議して、その辺も進めていきたいと思っております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それとですね、前にも述べていたと思うのでありますけれども、一市民一スポーツということの考えに立ったとき、一人一人にものを浸透させるのは容易ではないという部分も結構あると思います。きのうの工藤議員みたいにスポーツにはなかなかなじめないとかという方もおりますので、歩くこと自体は多分、誰でもみんな普段歩いているわけですので、どうでしょう。ことしというふうにはいかないかもわかりませんが、来年当たりでも市民全員に投げかけるウォーキング大会というものも考えてみてはいかがかと考えておりますので、どうでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市民全員がどっからどこまで歩くかということもありますけれども、1日でなくてでも必ずそういうふうなことの、ウォーキングを進めていくというふうなことは教育委員会のほうでも考えておりますので、できるだけそういうふうなことを、きっかけづくりを、今後も展開していきたいと考えております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 体育協会、それからスポカルイン黒石、地区の事務方の方々と、一回幅広く、結構市民の声とか利用者の声というものを知っておりますので、目玉的なものを考案していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺も含めまして協議してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 教育委員会には、この件に関して今後の期待を寄せるものであります。

あとですね、ふるさと納税についてであります。ことしは25点の充実した特典、返礼品ということで期待をするものであります。その中であって、当初、担当のほうでは目標的なもの思い、もしくは規模的なものをどのように描いているかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 目標的には、私の心の中にしまっておきます。次の7回目の一般質問には、いい報告ができるように鋭意努力したいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 金額とかなくてでも、思いというのは2倍とか3倍とか、できれば10倍とかということ、平成27年度では平川市は1億3,000万円でしたか、びっくりするような寄附額ということで、我々も何か、こういう目標で今やってるというものを聞くと元気が出るということで、どうでしょう。二、三倍でも10倍でも、180万円くらいでしたか平成27年度は。ということ、もうちょっと強い思い、お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 前回、去年ですけれども件数は44件でございましたので、その倍、80件以上を目指したいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 中田議員に申し上げます。質問時間が15時4分までとなっております。

あと5分となっておりますので、御協力よろしく申し上げます。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 次に、3番の通学路の整備についてであります。三十二、三カ所ですか、教育委員会のほうからもらった要望箇所を見て回ったのでありますけれども、一番危ないと感じたのは、山形町から長崎、浅瀬石の坂道。これが一番危ないなということを感じて、市のほうでも相当昔から県のほうには要望としてお願いはしてると思いますが、あそこは大人でも危ないと思いますので、何とか、さらなる強い要望をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） さらなる力を入れて要望してまいりたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 言葉だけじゃなくて、本当に気持ちを込めてやっていくという、まず2回

でも3回でも担当のほうに行くという気持ちをもって臨んでいただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） あそこの件に関しましては、私も県会議員のときからずっと県土整備部長と現場を見て、十分その危険性は御理解していただいております。先般、きのうの答弁にもありましたけれども、今年度、あそこを調査に入ります。県で。私は、とにかく早い機会にあそこに歩道を整備していただきたいということも、先般も事務所にお邪魔して部長にもお話しさせていただきましたし、県のほうも、そういう認識を共有していただいていると思っておりますので、御理解をいただければと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、多分、高樋市長の答弁、何か力強く前に進むのかなという期待を持っております。多分あそこ、子供たちがあぶなびっくりで歩いたり、自転車引っ張って歩いている姿を、朝何度も見ますので、早い実現ということを期待して、時間がないそうでありますので、これをもって私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時01分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月17日

黒石市議会 議長 北 山 一 衛

黒石市議会 副議長 工 藤 俊 広

黒石市議会 議員 後 藤 秀 憲

黒石市議会 議員 大 溝 雅 昭